

# 大学院医学研究科 教育要項 2022

兵庫医科大学大学院医学研究科

学校法人兵庫医科大学

建学の精神

社会の福祉への奉仕

人間への深い愛

人間への幅の広い科学的理解

## 兵庫医科大学大学院医学研究科 沿革

|              |                                                                      |
|--------------|----------------------------------------------------------------------|
| 昭和 45 年 9 月  | 学校法人兵庫医科大学寄附行為認可及び兵庫医科大学設置認可を申請                                      |
| 昭和 46 年 11 月 | 学校法人兵庫医科大学寄附行為認可及び兵庫医科大学設置認可                                         |
| 昭和 47 年 4 月  | 兵庫医科大学開学                                                             |
| 昭和 50 年 1 月  | 兵庫医科大学医学会発足                                                          |
| 昭和 53 年 3 月  | 大学院医学研究科設置認可                                                         |
| 昭和 53 年 4 月  | 兵庫医科大学大学院医学研究科開設                                                     |
| 昭和 53 年 6 月  | 兵庫医科大学大学院医学研究科第1回入学式                                                 |
| 昭和 55 年 6 月  | ネパール・トリブパン大学医学教育プロジェクト調印                                             |
| 昭和 55 年 8 月  | ドイツ連邦共和国 ザールランド大学との学術交流に関する協定書を締結                                    |
| 平成 7 年 1 月   | 阪神・淡路大震災により被災                                                        |
| 平成 9 年 4 月   | 兵庫医科大学先端医学研究所開設                                                      |
| 平成 11 年 11 月 | 中華人民共和国 汕頭大学医学院との学術交流に関する協定                                          |
| 平成 14 年 9 月  | 神戸薬科大学、甲南大学、産業技術総合研究所ティッシュエンジニアリング研究センター（TERC）と共同の「メディカルサイエンス研究機構」発足 |
| 平成 14 年 9 月  | 大阪市立大学との間における特別研修学生交流に関する協定書締結                                       |
| 平成 16 年 3 月  | 大学基準協会「大学基準」適合認定                                                     |
| 平成 17 年 4 月  | 昼夜開講制開設                                                              |
| 平成 18 年 1 月  | 京都府立医科大学大学院医学研究科との間における特別研究学生交流協定書締結                                 |
| 平成 18 年 3 月  | 中華人民共和国 天津医科大学との学術交流に関する協定                                           |
| 平成 18 年 3 月  | 京都大学大学院医学研究科との間における特別研究学生交流に関する覚書                                    |
| 平成 18 年 4 月  | 大学院改組により、2専攻を設置                                                      |
| 平成 19 年 8 月  | 文部科学省がんプロフェッショナル養成プランに採択                                             |
| 平成 19 年 10 月 | クロアチア共和国Rijeka大学医学部との学術交流に関する協定書を締結                                  |
| 平成 20 年 2 月  | 関西学院大学との学術交流協定書締結                                                    |
| 平成 20 年 2 月  | 鳥取大学大学院医学研究科との大学院学術交流協定書締結                                           |
| 平成 20 年 9 月  | 中華人民共和国 汕頭大学医学院との大学院学術交流協定書締結                                        |
| 平成 21 年 1 月  | 中華人民共和国 天津医科大学研究生院との学術交流協定書締結                                        |
| 平成 21 年 12 月 | 関西学院大学大学院との教育研究協力に関する協定書に係る覚書交換                                      |
| 平成 23 年 3 月  | 大学基準協会の認証評定により、大学基準適合の認定                                             |
| 平成 23 年 8 月  | 香川大学大学院医学系研究科との間における特別研究学生交流協定書締結                                    |
| 平成 24 年 3 月  | 徳島大学大学院医科学教育部との間における特別研究学生交流協定書締結                                    |
| 平成 24 年 3 月  | 福井大学大学院医学系研究科との間における特別研究学生交流協定書締結                                    |
| 平成 24 年 5 月  | 大阪大学大学院医学系研究科との間における特別研究学生交流協定書締結                                    |
| 平成 24 年 11 月 | 学校法人兵庫医科大学中医薬孔子学院開設                                                  |
| 平成 24 年 11 月 | アメリカ合衆国 カリフォルニア大学サンディエゴ校医学部との学術協力に関する基本合意書を締結                        |
| 平成 25 年 3 月  | 滋賀医科大学大学院医学系研究科との間における特別研究学生交流協定書締結                                  |
| 平成 25 年 5 月  | ブルガリア共和国 ソフィア医科大学との学術協力に関する協定書を締結                                    |
| 平成 26 年 4 月  | アメリカ合衆国 ワシントン大学医学部との学術協力に関する協定書を締結                                   |
| 平成 28 年 12 月 | ドイツ連邦共和国 ビュルツブルグ大学医学部との学術交流に関する協定書を締結                                |
| 平成 30 年 4 月  | 教育研究棟完成                                                              |

## 目 次

学校法人兵庫医科大学建学の精神

兵庫医科大学大学院医学研究科 沿革

兵庫医科大学大学院医学研究科 理念・目的・教育目標 . . . . . 1

入学者受入れ方針（アドミッション・ポリシー） . . . . . 2

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー） . . . . . 3

学位授与方針（ディプロマ・ポリシー） . . . . . 4

### 1. 大学院医学研究科での学修

---

履修について . . . . . 6

特別講義・共通講義 . . . . . 7

2022年度大学院医学研究科 共通講義一覧 . . . . . 9

2022年度大学院医学研究科 共通コース開催日程一覧 . . . . . 15

履修科目届 . . . . . 16

研究計画書 研究進捗状況報告書 . . . . . 20

研究倫理教育 APRIN e-Learning (eAPRIN) . . . . . 23

学位申請について . . . . . 24

医学研究科における課程による者の学位論文審査等に関する申合せ . . . . . 27

### 2. 学生生活

---

大学院生室 . . . . . 32

研究サポート . . . . . 33

各種証明書・学会等出席届・大学院学生証 . . . . . 34

休学 退学 除籍 . . . . . 36

学生生活各種サポート . . . . . 37

西宮キャンパス図書館 学生食堂 売店（紀伊國屋書店） . . . . . 38

### 3. 規程集

---

兵庫医科大学大学院学則

兵庫医科大学大学院学位規程

兵庫医科大学大学院医学研究科履修規程

## 兵庫医科大学大学院医学研究科の理念・目的・教育目標

### 理念

兵庫医科大学大学院医学研究科（以下「医学研究科」という。）は、建学の精神「社会の福祉への奉仕」・「人間への深い愛」・「人間への幅の広い科学的理解」を継承し、より高度な科学的見地から健康と病気の心理を探究し、その成果をもって広く社会の福祉に貢献する。

### 目的

医学研究科は、理念に内包される医学諸理論とその応用について学修・研鑽し、創造性豊かな自立した研究者、又は高度な専門知識・技術を有する医療人になる為に必要な高度の研究能力とその基盤となる豊かな学識及び崇高な人間愛の精神を培うこと、並びに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の進展に寄与する。

### 教育目標

医学研究科は、目的の達成に向けて2つの専攻科とその下に8つの研究分野を設置し、各研究分野において高度の研究開発能力あるいは医療に関わる専門知識・技術を養成する。更に、教育研究活動を通じて、慈愛溢れる人間性や倫理観、幅広い社会との連携、国際人としての素養、高度な生涯学習の実践能力を養成する。

## アドミッション・ポリシー

兵庫医科大学大学院医学研究科は、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」を礎として、その理念に内包される医学諸理論とその応用について学修・研鑽すること、創造性豊かな自立した研究者、又は高度な専門知識・技術を有する医療人になる為に必要な高度の研究能力と、その基盤となる豊かな学識及び崇高な人間愛の精神を培うこと、並びに研究活動によって得た成果を広く社会に還元し、医学・医療の進展に寄与することを目的としています。この目的を遂行するため、次のような資質を持った学生を求めています。

### （求める学生像）

- ・ 創造性豊かな自立した研究者、又は高度な専門知識・技術を有する医療人を志す人
- ・ 知的好奇心に富み、科学的探究心を発揮できる人
- ・ 日々進歩する医学の専門的知識を深く広く修得するため、自ら進んで探究する人
- ・ 建学の精神のもと、豊かな学識と高い倫理観を涵養し、先駆的な研究活動により社会に貢献しようとする人
- ・ 革新的な医学研究成果を創出し、人類の健康・社会の福祉の向上に貢献しようとする人
- ・ 最先端医療技術の開発、習得および普及を目指す人
- ・ 先進的な医学や生命科学を追求し、世界に飛躍しようとする人
- ・ 協調性と独創性を備え、自立した研究者を目指す人

### （選考方法）

幅の広い医学分野での研究に耐えうる人材を選考するため、医学英語の基礎的読解力や理解力を英語の学力試験によって、また志望する研究分野に対する基本的な知識と理解力や明瞭な思考と勉学の熱意、及び論理的思考力・応用力を面接試験により評価し、入学者を選抜します。

## カリキュラム・ポリシー

兵庫医科大学大学院医学研究科は、学校法人兵庫医科大学の建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」に則り、「学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）を実現するために定める高度な知識・能力を習得した医学研究者を育成するため、次のとおり教育課程を編成し実施する。

### 【教育課程編成の内容】

#### 1. 独創性豊かな研究を立案、遂行するために：

学習課題を複数の科目等を通して、医学研究に必要な知識を修得できるよう体系的に履修する「コースワーク」と、学生が自身の定めたテーマについて各研究分野の指導教員のアドバイスを受けながら研究論文を執筆する「リサーチワーク」を組み合わせた教育を受講する。また、「リサーチワーク」において指導教員およびその他の研究者による横断的で有機的な研究指導のもと、研究テーマの設定、問題解決への方法論および実験デザイン、科学的根拠にもとづく結果の解釈を自立して行う能力を培う。

#### 2. 医学に関する高度な専門知識・技術を修得するために：

「特別講義」などを通して、医学に関する幅広い学識を培い、また「技術講習会」などを通して、医学研究に関する基本技術を習得する。なお、国内外の最先端の医学研究や医療技術を学ぶ機会（学会）に積極的に参加する。

#### 3. 高い医学・研究倫理を培うために：

医学研究に関する研修会や本学実験諸規程に基づく研究教育訓練を受講することを通して、研究に対する精神性・社会性の重要性を学び、適正かつ質の高い医学研究を行う倫理観を培う。

#### 4. 豊かな学識及び崇高な人間愛の精神を培うために：

臨床研究を含む医学研究に関わる倫理的な考え方を理解し、医学研究者に求められる基本的な規則を習得し、他の研究者と意見交換や討論を行い、学識を高めるためのコミュニケーション能力を培う。

#### 5. 研究成果を世界に発信し、医学・医療の進歩に貢献するために：

英語によるプレゼンテーション能力と欧文論文作成能力を培い、また、研究成果を海外での学会で積極的に発表する。

#### 6. 研究成果を社会に還元し、医学・医療の進展に寄与するために：

医学・医療および社会福祉の諸課題を認識し、研究成果を継続して活用できる能力を培う。

## ディプロマ・ポリシー

兵庫医科大学大学院医学研究科は、建学の精神である「社会の福祉への奉仕」「人間への深い愛」「人間への幅の広い科学的理解」に則り、人間への深い愛情を持ち、かつ科学的な観察・理解に基づいて社会の福祉に奉仕できる医学研究者を育成します。

具体的には、4年間在学し、所定の単位を修得し、論文審査に合格し、次に掲げる知識・能力を備えた者に「博士（医学）」の学位を授与します。

### 【修得すべき知識・能力等】

1. 独創性豊かな研究を立案、遂行できる
2. 医学に関する高度な専門知識・技術を修得している
3. 高い医学・研究倫理が培われている
4. 高度な研究能力とその基盤となる豊かな学識及び崇高な人間愛の精神が培われている
5. 研究成果を世界に発信し、医学・医療の進歩に貢献できる
6. 研究活動によって得た成果を社会に還元し、医学・医療の進展に寄与できる

### 【学位授与基準】

兵庫医科大学大学院医学研究科では、4年以上在学して所定の授業科目を34単位以上修得するとともに必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、研究発表会において発表を行い、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には博士（医学）の学位を授与します。ただし、所定の単位を修得し、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとします。

### 【学位論文審査基準】

学位論文の審査は、次の全ての項目について行われます。

1. 当該研究分野における新規性・独創性があること
2. 当該研究分野における学術的・社会的意義があること
3. 研究結果へのアプローチについて論理性が高く妥当であること
4. 生命の尊厳を尊重し研究倫理を遵守していること
5. 「学校法人兵庫医科大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」を遵守していること



## 1. 大学院医学研究科での学修

# 履修について

## 1. 必要単位数

別途、規程に定められているとおり、以下の単位を修得する必要がある。

○ 標準年限（4 年間）の履修表〔昼間開講・夜間開講〕 ・（ ）内の数字は単位数

|          | コースワーク                                              |                                |                              | リサーチワーク                       |                                                                                                                                     |
|----------|-----------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------|-------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|          | 必修科目                                                | 共通<br>コース                      | 選択科目                         | 必修科目                          | 研究・論文<br>作成指導                                                                                                                       |
| 第1<br>学年 | 特別講義 <sup>注1</sup><br>共通講義 <sup>注1</sup><br><br>(4) | 必修3回を<br>含み計8回<br>出席のこと<br>(2) | (指導教<br>授と相談<br>し決定す<br>ること) | 講義 (6)                        | 論文作成準備(研究内容<br>のまとめ等)、学位申請<br>の準備にとりかかり、第<br>4学年修了までに研究<br>発表及び申請書の提出<br>を目標に計画を立てる<br>こと。<br>第3学年次に中間発表<br>会において研究進捗状<br>況を発表すること。 |
| 第2<br>学年 |                                                     |                                |                              | 演習 (6)<br>実験研究 (16)<br>(臨床研究) |                                                                                                                                     |
| 第3<br>学年 | (原則履修済み<br>ただし、履修期間延長可 ※)                           |                                |                              | (原則履修済み<br>ただし、履修期間<br>延長可 ※) |                                                                                                                                     |
| 第4<br>学年 |                                                     |                                |                              |                               |                                                                                                                                     |
| 計        | 34単位以上                                              |                                |                              |                               |                                                                                                                                     |

※原則、単位は第2学年次までに修得することとするが、やむを得ない事情により  
単位を修得できなかった場合は、次学年まで履修期間を延長することができる。

## 2. 特別講義・共通講義（必修） 7～12 ページ参照

## 3. 共通コース（必修） 15 ページ参照

全ての大学院生に共通して必要となる基礎的な知識を修得することを目的とする講義。

## 4. 講義・演習・実験研究

各研究分野の内容を確認し、講義・演習・実験研究の単位を取得すること。

(大学院シラバス参照)

選択科目として、指導教授と相談のうえ、主たる授業科目以外の講義等を受講するこ  
とができる。

## 5. 研究・論文作成指導

指導教授、指導教員と相談のうえ、第4学年次に修了できるよう、第1学年次より計  
画立てて研究・論文作成に取り組む。

## 特別講義 共通講義

本学では、第1学年、第2学年において「特別講義」と「共通講義」への出席を必須とし、単位付与の対象としています。

つきましては、下記要領を熟読のうえ、各講義へ出席してください。

- 「特別講義」・・・(1) 他機関に所属する研究者等を招へいして実施する講義  
(2) 大学院医学研究科運営委員会が定める講義（選択必修）
- 「共通講義」・・・学習課題を複数の科目を通して体系的に履修する講義  
(単科または複数科により開催します。)

各講義は、第1、2学年の間に、両講義の出席回数の合計20回以上出席しなければ単位修得できません。講義出席後は、必ず大学院講義報告書及び大学院講義評価票を提出してください。

ただし、上記20回のうち4回については、選択必修とする「特別講義」に必ず出席してください。

### ◎大学院医学研究科運営委員会が定める選択必修の特別講義

- ・医学会学術講演会（複数回開催予定）
- ・最新知見に関する講義
- ・知の創造レクチャー
- ・先端医学セミナー
- ・FD 講演会

（※開催日時は決定後随時メールにてお知らせします。）

### ■講義の開催期間について

下記の期間に開催の講義に出席し、大学院講義報告書及び大学院講義評価票を提出した場合に必要な出席回数としてカウントされます。

特別講義：4月～翌年2月

共通講義：4月～翌年3月（第2学年は翌年2月まで）

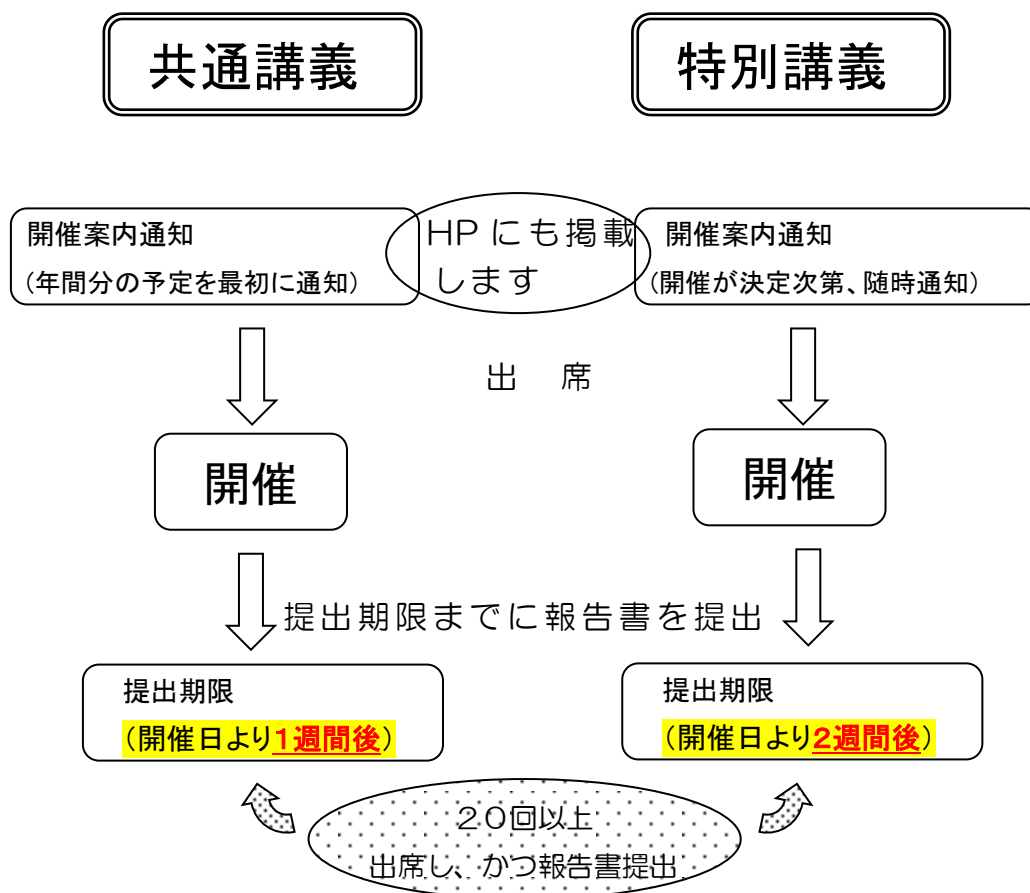
### ■報告書提出期限について

特別講義：開催より2週間以内

共通講義：開催より1週間以内

各期限内に大学院講義報告書及び大学講義評価票を西宮教学課大学院係(教育研究棟2階)へ直接提出、またはメールにファイルを添付し、insei@hyo-med.ac.jp まで送信してください。メールでの提出は受信が確認できたら、1週間以内に受理メールを送信します。

## 講義出席から報告書提出までのフローチャート



|                            |                                                                                                                                                                                                                  |
|----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 開催期間                       | 第2学年については4月～翌年2月まで。第1学年は翌年3月まで。(※特別講義に関しては、不定期のため、2月末以前に終了する可能性があります)                                                                                                                                            |
| 必修条件<br>(1・2学年)            | <u>第1, 2学年次の間に20回以上出席し、報告書を提出すること</u>                                                                                                                                                                            |
| 提出方法<br>(報告書の様式についてはHPに掲載) | <p>直接持参する場合→西宮教学課大学院係(教育研究棟2階)の窓口へ提出</p> <p>E-mailの場合→<a href="mailto:insei@hyo-med.ac.jp">insei@hyo-med.ac.jp</a>へ添付ファイルを送信<br/>(E-mailで送信された場合、1週間以内に受信完了メールを送信します。受信完了メールが来ない場合、届いていない可能性がありますので、確認ください。)</p> |
| 報告書について<br>注意事項            | 開催日や共通講義名を間違えて記載している場合、受理ができません。提出前に確認するようにしてください。                                                                                                                                                               |

※報告書提出回数については、各自で管理するようにしてください。

## 2022年度大学院医学研究科 共通講義一覧

| No. | 名 称                      | 開 催 日<br>開催時間<br>場 所                                           | 講義内容                                                             | 開催予定<br>回数／年 | 責任者等   | 担当主任教授等                                                                | 世話人           |
|-----|--------------------------|----------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------|--------------|--------|------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1   | 循環器セミナー                  | 第1水曜日<br>16:00～17:00<br>循環器内科カンファレンス<br>ルーム(1号館13階)            | 循環器疾患に関する最新の知見についてレビューやレクチャーを行う                                  | 12           | 石原主任教授 | 石原主任教授                                                                 | 朝倉教授          |
| 2   | Heart and Brain<br>セミナー  | 第4水曜日(隔月)<br>18:00～19:00<br>505セミナー室(原則)<br>(教育研究棟5階)          | 脳血管障害、不整脈、血栓に関する最新の知見についてレビューやレクチャーを行う                           | 6            | 吉村主任教授 | 石原主任教授<br>吉村主任教授                                                       | 内田准教授<br>今仲講師 |
| 3   | 心血管病リサーチ<br>セミナー         | 第3水曜日<br>18:00～19:00<br>循環器内科カンファレンス<br>ルーム(1号館13階)            | 心血管病に関する最新の基礎および臨床研究論文について解説、討論を行う                               | 12           | 石原主任教授 | 石原主任教授                                                                 | 内藤講師          |
| 4   | 内科セミナー                   | 7/25(月)<br>11/21(月)<br>2/20(月)<br>17:00～18:00<br>201講義室        | 最新の知見に関するレクチャー                                                   | 3            | 木島主任教授 | 内科各主任教授                                                                | 内科各医局長        |
| 5   | 消化管セミナー                  | 第1・3月曜日<br>13:30～14:15<br>カンファレンス室<br>(8号館8階)                  | 最新の知見・抄読会                                                        | 24           | 福井准教授  | 福井准教授                                                                  | 原助教           |
| 6   | 上部消化管合同<br>セミナー          | 火曜日の月2回(不定期)<br>18:30～19:30<br>カンファレンス室<br>(8号館8階)             | 問題症例の検討、化学疾患の治療方針、病理学的評価および最新の知見に関するレクチャー                        | 24           | 篠原主任教授 | 篠原主任教授<br>廣田主任教授<br>福井准教授                                              | 原助教           |
| 7   | 糖尿病・内分泌・代謝<br>リサーチUpdate | 第1月曜日<br>17:00～18:00<br>共有カンファレンスルーム3<br>(1号館4階)               | 糖尿病・内分泌・代謝学のResearch Updateレクチャーと抄読会                             | 12           | 小山主任教授 | 小山主任教授<br>楠講師・小西講師<br>角谷講師・角谷助教<br>三好助教・大東助教<br>森本助教                   | 小西講師          |
| 8   | 腎生検合同セミナー                | 第1、3水曜日(原則)<br>16:00～17:00<br>腎・透析科医局カンファレンス<br>ルーム<br>(1号館5階) | 腎生検症例の合同カンファレンスおよび最新の知見に関するレクチャーを行う                              | 24           | 廣田主任教授 | 廣田主任教授<br>名波講師                                                         | 名波講師          |
| 9   | 肝胆膵外科<br>病態解析治療セミナー      | 第1月曜日(原則)<br>8:30～9:30<br>1外カンファレンス室<br>(1号館5階)                | 肝胆膵疾患の病態解析と外科治療に関する最新の知見レクチャー、論文紹介および手術症例の検討                     | 12           | 廣野主任教授 | 廣野主任教授                                                                 | 中村講師          |
| 10  | 上部消化管外科<br>ビデオセミナー       | 第3木曜日<br>18:00～19:00<br>第2外科カンファレンス室<br>(1号館5階)                | 上部消化管外科で実施した内視鏡手術のビデオを検討しながら、同時に手術手技に関する論文の抄読会や最新の知見に関するレクチャーを行う | 12           | 篠原主任教授 | 篠原主任教授                                                                 | 石田講師          |
| 11  | 外科Zoom<br>モーニングセミナー      | 第3月曜日<br>8:00～8:30<br>第3会議室<br>(10号館3階)                        | 消化器外科領域の最近のトピックスに関するレクチャー                                        | 12           | 篠原主任教授 | 篠原主任教授<br>池内主任教授<br>長谷川主任教授<br>坂口主任教授<br>池田主任教授<br>廣野主任教授<br>三好教授・大植教授 | 末岡助教          |
| 12  | 下部消化管外科<br>研究セミナー        | 第3水曜日<br>18:00～19:00<br>旧第2外科カンファレンス室<br>(1号館5階)               | 下部消化管外科で行っている研究の検討とミニレクチャー                                       | 12           | 池田主任教授 | 池田主任教授                                                                 | 別府講師          |

| No. | 名 称                             | 開 催 日<br>開催時間<br>場 所                                        | 講義内容                                                                 | 開催予定<br>回数／年 | 責任者等   | 担当主任教授等                    | 世話人            |
|-----|---------------------------------|-------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------|--------------|--------|----------------------------|----------------|
| 13  | 大腸癌合同セミナー                       | 第2水曜日<br>19:00～20:00<br>病理部カンファレンス室<br>(10号館8階)             | 大腸癌に関するミニレクチャーと症<br>例検討                                              | 12           | 池田主任教授 | 廣田主任教授<br>池田主任教授<br>福井准教授  | 池田主任教授<br>別府講師 |
| 14  | 乳腺・病理・放射線<br>合同セミナー             | 第4木曜日<br>17:30～18:30<br>病院病理部カンファレンス室<br>(8号館8階)            | 症例検討および関連セミナー                                                        | 12           | 廣田主任教授 | 廣田主任教授<br>三好教授             | 廣田主任教授         |
| 15  | CVS(cardiovascular<br>seminair) | 第1・3水曜日<br>17:00～18:00<br>ICU・HCUカンファレンス室<br>(急性医療総合センター3階) | 症例検討および最新の知見に関す<br>るレクチャー                                            | 24           | 坂口主任教授 | 石原主任教授<br>坂口主任教授           | 内藤講師<br>山村講師   |
| 16  | 周産期臨床セミナー                       | 第1月曜日<br>16:30～17:30<br>カンファレンス室<br>(急性医療総合センター6階)          | 分娩前後の周産期管理に関する症<br>例検討及びミニレクチャー                                      | 12           | 柴原主任教授 | 柴原主任教授<br>竹島主任教授           | 田中教授<br>柴田講師   |
| 17  | 産科婦人科セミナー                       | 第1水曜日<br>15:30～17:30<br>カンファレンス室<br>(急性医療総合センター6階)          | 周産期・婦人科腫瘍・生殖医療に関<br>する症例検討、抄読会および勉強<br>会、レクチャー                       | 12           | 柴原主任教授 | 柴原主任教授                     | 田中教授           |
| 18  | IBDセンター<br>外科・内科合同セミナー          | 第1月曜日(原則)<br>17:30～18:30<br>外科カンファレンス室<br>(1号館5階)           | 症例検討、ミニレクチャー、抄読会                                                     | 12           | 池内主任教授 | 池内主任教授<br>渡邊准教授            | 内野教授<br>横山助教   |
| 19  | 炎症性腸疾患内科<br>セミナー                | 第1月曜日<br>15:30～16:30<br>消化器内科カンファレンス室<br>(8号館8階)            | 炎症性腸疾患に関する症例検討お<br>よびレクチャー                                           | 12           | 渡邊准教授  | 渡邊准教授                      | 横山助教           |
| 20  | 神経科学抄読会                         | 第1、3土曜日<br>9:00～10:30<br>ミーティングルーム9-2<br>(教育研究棟9階)          | 神経科学に関する最新の知見の紹<br>介                                                 | 24           | 八木主任教授 | 廣瀬主任教授<br>八木主任教授<br>古江教授   | 小林講師           |
| 21  | ニューロセミナー                        | 第3木曜日(隔月)<br>18:30～20:00<br>505セミナー室(原則)<br>(教育研究棟5階)       | 脳神経外科、脳神経内科、放射線<br>科が各科で実際に経験した症例を<br>提示し、最新の知見に関してレク<br>チャーを行う(輪番制) | 6            | 吉村主任教授 | 吉村主任教授<br>山門主任教授<br>木村主任教授 | 陰山准教授<br>笠間講師  |
| 22  | 脳卒中セミナー                         | 第1月曜日<br>8:00～9:00<br>カンファレンス室<br>(急性医療総合センター5階)            | 症例検討および最新の知見に関す<br>るレクチャー                                            | 12           | 吉村主任教授 | 吉村主任教授<br>山門主任教授           | 白川准教授<br>河中助教  |
| 23  | 心療内科セミナー                        | 第2水曜日<br>17:00～18:00<br>精神科カンファレンス<br>(8号館1階)               | 精神症状に起因する身体症状に関<br>する文献の抄読(内容に症例を含<br>む)                             | 12           | 松永主任教授 | 松永主任教授                     | 林田講師           |
| 24  | 骨軟部腫瘍合同<br>セミナー                 | 第3木曜日<br>18:30～19:30<br>放射線科カンファレンスルー<br>ム<br>(8号館地下)       | 症例検討に加えて、症例に関するレ<br>クチャー                                             | 12           | 山門主任教授 | 山門主任教授<br>麩谷教授             | 麩谷教授<br>高木准教授  |
| 25  | 緩和ケアセミナー                        | 第1木曜日<br>16:45～17:45<br>緩和ケアチーム室<br>(1号館5階)                 | 症例検討および最新の知見に関す<br>るレクチャー                                            | 12           | 廣瀬主任教授 | 松永主任教授<br>道免主任教授<br>廣瀬主任教授 | 廣瀬主任教授         |
| 26  | 周術期管理セミナー                       | 第1、3土曜日<br>8:30～10:00<br>麻酔科カンファレンス室<br>(急性医療総合センター5階)      | 重症患者の周術期管理および最新<br>の知見に関するレクチャー                                      | 24           | 廣瀬主任教授 | 廣瀬主任教授<br>竹田准教授<br>下出講師    | 下出講師           |

| No. | 名 称                                                             | 開 催 日<br>開催時間<br>場 所                                                                         | 講義内容                                           | 開催予定<br>回数／年 | 責任者等    | 担当主任教授等                               | 世話人            |
|-----|-----------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------|--------------|---------|---------------------------------------|----------------|
| 27  | 耳鼻咽喉科・形成外科・<br>歯科口腔外科<br>合同セミナー                                 | 原則第1金曜日(祝日の場合<br>第2)<br>16:30～17:30<br>耳鼻科カンファレンス室<br>(8号館5階)<br>(月曜祝日等で翌週の手術が<br>無い場合、開催なし) | ・頭頸部腫瘍症例の術前検討<br>・頭頸部腫瘍に関するミニレクチャー             | 12           | 都築主任教授  | 垣淵主任教授<br>岸本主任教授<br>都築主任教授            | 河合准教授<br>寺田准教授 |
| 28  | 眼科セミナー                                                          | 第1月曜日<br>17:30～18:30<br>眼科カンファレンス室<br>(8号館5階)                                                | ①論文紹介・最新の知見に関するミ<br>ニレクチャー<br>②症例検討            | 12           | 五味主任教授  | 五味主任教授                                | 細谷講師<br>増田助教   |
| 29  | 内科眼科セミナー                                                        | 第3水曜日(6月、9月、2月)<br>17:30～<br>眼科カンファレンス室<br>(8号館5階)                                           | 血液疾患、膠原病、糖尿病・代謝疾<br>患と眼科疾患との関わりに関するセ<br>ミナー    | 3            | 五味主任教授  | 小山主任教授<br>五味主任教授<br>松井教授              | 細谷講師<br>増田助教   |
| 30  | リハビリテーション<br>セミナー                                               | 第1火曜日<br>17:00～18:00<br>リハビリ医学医局<br>(2号館1階)                                                  | リハビリテーション患者の症例検討<br>およびリハビリテーションのミニレク<br>チャー   | 12           | 道免主任教授  | 道免主任教授                                | 内山講師           |
| 31  | 嚥下造影検査カンファレ<br>ンス・嚥下セミナー                                        | 第1火曜日<br>14:00～15:00(変更の可<br>能性あり。問合せ要)<br>共有カンファレンスルーム<br>(1号館4階)                           | ビデオ嚥下造影検査の多職種によ<br>る症例検討および嚥下障害に関す<br>るミニレクチャー | 12           | 道免主任教授  | 道免主任教授<br>岸本主任教授                      | 内山講師           |
| 32  | 感染・免疫・アレルギー<br>セミナー                                             | 第1、3月曜日<br>12:30～14:00<br>ミーティングルーム8-1<br>(教育研究棟8階)<br>オンライン開催の可能性有                          | 感染・免疫・アレルギーの研究に関<br>するトピックスの紹介と解説              | 24           | 黒田主任教授  | 石戸主任教授<br>黒田主任教授                      | 安田講師           |
| 33  | 剖検症例臨床病理<br>カンファレンス<br>(clinicopathological<br>conference: CPC) | 水曜日(不定期)<br>16:00～16:45<br>場所: 一定せず、随時通知                                                     | 病理解剖症例の検討と関連セミナー                               | 20           | 廣田主任教授  | 辻村主任教授<br>廣田主任教授<br>関連各科主任教授他         | 井出講師           |
| 34  | 病理診断セミナー                                                        | 第4月曜日<br>11:00～12:00<br>病院病理部カンファレンス室<br>(8号館8階)                                             | 病理診断や分子病理学に関する新<br>たな知見についてのセミナー               | 12           | 廣田主任教授  | 廣田主任教授                                | 松田准教授          |
| 35  | ジャーナルクラブ                                                        | 第1木曜日<br>13:30～14:30<br>ミーティングルーム11-1<br>(教育研究棟11階)<br>5月は第2木曜日<br>11月は第3木曜日                 | 遺伝学に関する最新の英文論文の<br>抄読会                         | 10           | 大村谷主任教授 | 大村谷主任教授<br>中野教授<br>吉川准教授<br>今坂助教      | 大村谷主任教授        |
| 36  | アレルギー・リウマチ内科<br>整形外科合同セミナー                                      | 第3月曜日<br>18:00～19:00<br>共同カンファレンス室1<br>(2号館4階)                                               | 症例検討<br>ミニレクチャー<br>画像読影                        | 12           | 橘主任教授   | 橘主任教授<br>松井教授                         | 松井教授<br>武田助教   |
| 37  | 呼吸器病態・画像・<br>病理セミナー                                             | 第2火曜日(原則)<br>18:00～20:00<br>胸部腫瘍学カンファレンス室<br>(8号館4階)                                         | 最新の知見レクチャー・論文紹介お<br>よび症例の検討                    | 12           | 木島主任教授  | 長谷川主任教授<br>木島主任教授<br>山門主任教授<br>辻村主任教授 | 栗林教授<br>近藤講師   |
| 38  | 小児疾患臨床<br>セミナー                                                  | 第1水曜日<br>17:00～18:00<br>カンファレンス室<br>(8号館8階)                                                  | 小児疾患に対する抄読会・症例検討<br>およびミニレクチャー                 | 12           | 竹島主任教授  | 竹島主任教授                                | 李講師            |
| 39  | 小児疾患画像診断<br>セミナー                                                | 第1火曜日<br>17:00～17:30<br>1外カンファレンス室<br>(1号館5階)                                                | 画像診断を通じた小児疾患症例検<br>討およびミニレクチャー                 | 12           | 大植教授    | 山門主任教授<br>竹島主任教授<br>大植教授              | 河中助教           |
| 40  | 皮膚臨床・病理<br>セミナー                                                 | 第1金曜日<br>15:30～16:30<br>カンファレンス室<br>(8号館6階)                                                  | 皮膚炎症免疫学・分子遺伝病理学<br>に関するミニレクチャー・抄読会             | 12           | 金澤主任教授  | 金澤主任教授<br>廣田主任教授<br>夏秋教授<br>井出講師      | 金澤主任教授         |

| No. | 名 称                         | 開 催 日<br>開催時間<br>場 所                                                           | 講義内容                                                                                       | 開催予定<br>回数／年 | 責任者等   | 担当主任教授等                             | 世話人            |
|-----|-----------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--------|-------------------------------------|----------------|
| 41  | 救命救急センター<br>放射線科<br>合同セミナー  | 第3月曜日<br>8:30～10:30<br>救命救急センターカンファレンス室<br>(急性医療総合センター2階)                      | ①救急病態における画像診断のレクチャー<br>②血管造影及び血管内操作、CT下の侵襲的治療のレクチャー                                        | 12           | 平田主任教授 | 山門主任教授<br>平田主任教授                    | 平田主任教授         |
| 42  | 公衆衛生学セミナー                   | 第2火曜日(原則)<br>14:00～15:30<br>ミーティングルーム11-2<br>(教育研究棟11階)                        | 公衆衛生学に関する論文抄読会                                                                             | 12           | 島 主任教授 | 島 主任教授                              | 大谷講師           |
| 43  | CCREDセミナー                   | 月1回(不定期)<br>日時及び場所は、臨床研究<br>支援センターのホームページ<br>にて公開                              | 臨床研究に関する講義・解析実習                                                                            | 10           | 森本教授   | 森本教授<br>大門教授                        | 武内助教<br>井桁講師   |
| 44  | 骨粗鬆症・サルコペニア・<br>フレイルカンファレンス | 月曜日(不定期)<br>18:00～<br>301または302講義室<br>(適宜通知)                                   | 骨粗鬆症・サルコペニア・フレイルに関する最新の知見についてレビュー<br>やレクチャーを行う                                             | 4            | 新村主任教授 | 新村主任教授<br>橘主任教授<br>道免主任教授<br>岸本主任教授 | 新村主任教授<br>山崎助教 |
| 45  | 整形外科リサーチ<br>セミナー            | 第4月曜日<br>19:30～20:30<br>整形外科カンファレンスルーム<br>(8号館6階)                              | 整形外科領域における最新の知見<br>に関するレクチャー                                                               | 12           | 橘主任教授  | 橘主任教授                               | 井石(智)助教        |
| 46  | 小児環境保健セミナー                  | 第2火曜日(原則)<br>17:30～18:30<br>ミーティングルーム11-2<br>(教育研究棟11階)                        | 小児の環境保健に関する最新知見<br>の発表と検討                                                                  | 12           | 島主任教授  | 竹島主任教授<br>島主任教授<br>奥田教授             | 島主任教授          |
| 47  | 臨床研究<br>ケースカンファレンス          | 月1回(不定期)<br>日時及び場所は臨床疫学の<br>ホームページにて公開                                         | 臨床研究の実例について、発表と討<br>論を行う                                                                   | 10           | 森本教授   | 森本教授                                | 武内助教           |
| 48  | 進行再発大腸がん<br>セミナー            | 第3月曜日<br>19:00～20:00<br>旧第2外科カンファレンス室<br>(1号館5階)                               | 進行再発大腸がんに対する治療方<br>針についてのレクチャーと症例検討                                                        | 12           | 池田主任教授 | 山門主任教授<br>池田主任教授<br>廣野主任教授<br>福井准教授 | 片岡講師           |
| 49  | 生理学・薬理学<br>合同セミナー           | 第4月曜日<br>18:00～19:15<br>505セミナー室<br>(教育研究棟5階)                                  | 研究成果の発表および関連分野の<br>最新知見の紹介                                                                 | 12           | 北岡主任教授 | 越久主任教授<br>北岡主任教授<br>古江教授            | 木村講師           |
| 50  | 医療クオリティ<br>多職種協働セミナー        | 第1月曜日<br>14:00～15:00<br>医療クオリティマネジメント学<br>(2号館1階)<br>※日程変更の可能性があるため<br>参加時は要確認 | ①レジリエントなタスクシフティング<br>や職種専門性の臨床への応用の検<br>討<br>②医療をとりまく法令についての検<br>討<br>③英文抄読<br>④M&Mカンファレンス | 12           | 高橋准教授  | 高橋准教授<br>江口助教                       | 江口助教           |



## 大学院医学研究科 講義報告書

[illegible]

## 講 義 評 価 票

今後、大学院講義等をより充実したものにするための参考とさせていただきますので記入をお願い致します。

教員に改善して欲しい点を含め、本講義の長所短所について自由に記入してください。  
なお、1の評価をつけた項目については、その理由をお書きください。

|                      |                                                                                               |
|----------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 講義の種類                | <input type="checkbox"/> 特別講義 <input type="checkbox"/> 共通講義<br><input type="checkbox"/> 共通コース |
| 開 催 日                | 年                  月                  日                                                       |
| 時                  間 | :                  ~                  :                                                       |
| セミナーNo.<br>(共通講義の場合) |                                                                                               |
| 講 義 名                |                                                                                               |
| 担 当 教 員<br>(世話人名)    |                                                                                               |

| ※ 該当する番号にチェック☑してください。    | そう思う                       | どちらか<br>と言えば<br>そう思う       | どちらか<br>と言えば<br>そう思わ<br>ない | そう<br>思わない                 |
|--------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|----------------------------|
| ① 研究に役立った                | <input type="checkbox"/> 4 | <input type="checkbox"/> 3 | <input type="checkbox"/> 2 | <input type="checkbox"/> 1 |
| ② 質問しやすい雰囲気であった          | <input type="checkbox"/> 4 | <input type="checkbox"/> 3 | <input type="checkbox"/> 2 | <input type="checkbox"/> 1 |
| ③ 議論に参加できた               | <input type="checkbox"/> 4 | <input type="checkbox"/> 3 | <input type="checkbox"/> 2 | <input type="checkbox"/> 1 |
| ④ 学習意欲、研究や医療に対する意欲が刺激された | <input type="checkbox"/> 4 | <input type="checkbox"/> 3 | <input type="checkbox"/> 2 | <input type="checkbox"/> 1 |
| ⑤ 今回の講義で知識が広がった          | <input type="checkbox"/> 4 | <input type="checkbox"/> 3 | <input type="checkbox"/> 2 | <input type="checkbox"/> 1 |

【1をつけた理由等】

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

|     |         |  |     |             |
|-----|---------|--|-----|-------------|
| 記入者 | 第____学年 |  | 記入日 | 年    月    日 |
|-----|---------|--|-----|-------------|

## 2022年度 大学院医学研究科 共通コース開催日程一覧

- ・ ☆印（3 講義）については、全員受講（必修）。
- ・ その他は自由選択とし、必修3 講義とあわせて計8 講義以上を受講する。
- ・ 1 コマ 90 分。

| 必修 | 内容                                          | 責任者     | 担当者                           | 日程                          | 場所         |
|----|---------------------------------------------|---------|-------------------------------|-----------------------------|------------|
| ☆  | バイオハザード                                     | 石戸主任教授  | 石戸主任教授                        | 2022.7.5（火）<br>17：30～19：00  | 201<br>講義室 |
|    | 形態観察                                        | 中込主任教授  | 1. 中村助教（生理学）<br>2. 山田講師（病理学）  | 2022.7.12（火）<br>17:30～19:00 | 201<br>講義室 |
|    | 研究における国際化の重要性                               | 廣田主任教授  | 三輪名誉教授                        | 2022.7.13（水）<br>17：30～19：00 | 201<br>講義室 |
|    | 細胞培養                                        | 中込主任教授  | 高木准教授                         | 2022.7.21（木）<br>17:30～19:00 | 201<br>講義室 |
|    | 図書館利用・文献検索講習会<br>（文献検索技能の習得）                | 島主任教授   | 島主任教授<br>津田課長                 | 2022.7.28（木）<br>17:30～19:00 | 202<br>講義室 |
|    | 医学論文の書き方                                    | 小山主任教授  | 小山主任教授                        | 2022.8.8（月）<br>17:30～19:00  | 201<br>講義室 |
|    | 伝わるプレゼン，引き込むプレゼン                            | 篠原主任教授  | 篠原主任教授                        | 2022.8.30（火）<br>17:30～19:00 | 201<br>講義室 |
|    | 動物実験について（概論）                                | 大村谷主任教授 | 1. 佐加良准教授<br>2. 大村谷主任教授       | 2022.9.8（木）<br>17:30～19:00  | 202<br>講義室 |
|    | 医学統計学講習                                     | 大門教授    | 大門教授                          | 2022.9.12（月）<br>17:30～19:00 | 201<br>講義室 |
|    | 医学論文の読み方                                    | 古瀬教授    | 作間講師                          | 2022.9.14（水）<br>17:30～19：00 | 201<br>講義室 |
|    | 分析（遺伝子発現解析・タンパク）                            | 中込主任教授  | 1. 中平講師（免疫学）<br>2. 山本准教授（法医学） | 2022.9.20（火）<br>17:30～19:00 | 201<br>講義室 |
|    | 遺伝子組み換え実験<br>1. 遺伝子組換え実験の実際<br>2. ゲノム編集について | 大村谷主任教授 | 1. 今坂助教（遺伝学）<br>2. 大村谷主任教授    | 2022.9.22（木）<br>17:30～19:00 | 202<br>講義室 |
| ☆  | 研究不正・研究倫理に関する講義（研究倫理、データの取り扱い、研究ノートのとり方等）   | 朝倉教授    | 調整中                           |                             |            |
|    | 臨床研究デザイン<br>（臨床研究の始め方）                      | 朝倉教授    | 調整中                           |                             |            |
| ☆  | 利益相反について                                    | 朝倉教授    | 調整中                           |                             |            |

## 「履修科目届」記入方法

① 指導教員名

指導教授の指示により、院生に研究指導を行う教員名を記入して下さい。

② 研究指導を受ける副科目名

指導教授と相談し、該当する場合のみ記入して下さい。

例：耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学に所属し、副科目として免疫学の研究指導を受ける場合等

③ 在籍する必修科目の授業は全て履修しなければなりません。

表の太線内に専攻名、研究分野名、授業科目名を記入して下さい。

④ シラバスから合計単位数が34単位以上になるようにして下さい。

⑤ 選択科目については、必ず指導教授と相談し、必修科目以外に選択する科目があれば、専攻名、研究分野名、授業科目名、単位数を記入して下さい。

⑥ 指導教授、副科目指導教授（該当する場合）、選択科目指導教授（該当する場合）の承認印をもらって下さい。

※大学HP＞学部・大学院＞教育＞教育要項＞シラバス＞医学研究科

([https://www.hyo-med.ac.jp/faculty/education/curriculum/syllabus/graduate\\_medicine/](https://www.hyo-med.ac.jp/faculty/education/curriculum/syllabus/graduate_medicine/)) より

シラバス表（カリキュラム）を印刷したもの（上記に記入した必修科目、選択科目）を添付してください。

●必修科目

- ・履修する昼間又は夜間の全ての授業区分を○で囲んでください。
- ・主たる受講時間（昼間又は夜間）以外でも、一部受講することができますので、希望の授業区分を○で囲んで下さい。

●選択科目

- ・必修科目のシラバスと重複しないように希望の授業区分を○で囲んで下さい。

※提出期限 2022年4月15日（金）

## 記入例

|             |                |               |
|-------------|----------------|---------------|
| 指導教授<br>承認印 | 副科目指導教<br>授承認印 | 選択科目<br>教授承認印 |
|             | ※              |               |

年 月 日

医 学 研 究 科 長 殿

2022年度入学 学籍番号 DS

番  
専攻  
系  
学

氏 名 \_\_\_\_\_ ㊦

(主たる受講時間：昼間・夜間)

指導教員名 \_\_\_\_\_

研究指導を受ける副科目名

※ \_\_\_\_\_

※該当しない場合は記載不要です

## 履 修 科 目 届

下記のとおり履修いたしたいので、お届けいたします。(別紙添付)

| 区 分  | 専攻<br>名   | 研究分野名<br>授業科目名 | 授業の区分          | 単 位 数 |  | 備 考 |  |  |
|------|-----------|----------------|----------------|-------|--|-----|--|--|
| 必修科目 |           | 系<br><br>学     | 講 義            |       |  |     |  |  |
|      |           |                | 演 習            |       |  |     |  |  |
|      |           |                | 実験研究<br>(臨床研究) |       |  |     |  |  |
|      | 共通コース     |                | 講 義            | 2     |  |     |  |  |
|      | 特別講義・共通講義 |                | 講 義            | 4     |  |     |  |  |
| 選択科目 |           | 系<br><br>学     | 講 義            |       |  |     |  |  |
|      |           |                | 演 習            |       |  |     |  |  |
|      |           |                | 実験研究<br>(臨床研究) |       |  |     |  |  |
|      |           | 系<br><br>学     | 講 義            |       |  |     |  |  |
|      |           |                | 演 習            |       |  |     |  |  |
|      |           |                | 実験研究<br>(臨床研究) |       |  |     |  |  |

主たる受講時間以外でも、一部受講することができます。

大学HPよりカリキュラムを印刷し、記入して下さい。(選択科目については該当する科目のカリキュラムを印刷すること)

## 履修科目届に添付する書類（必修科目の例）

（第1学年・昼間開講）

【生化学】

| 曜日 | 時間                  | 期間 | 単位 | 授業区分 | 項目          | 内容                 | 担当者                         | 場所                |
|----|---------------------|----|----|------|-------------|--------------------|-----------------------------|-------------------|
| 月  | 16:00<br>～<br>17:15 | 通年 | 4  | 演習   | 生化学<br>セミナー | 研究経過報告と関連論文の<br>抄読 | 鈴木主任教授 藤原教授<br>江口教育准教授 吉原助教 | ミーティ<br>ングルー<br>ム |
| 火  | 10:40<br>～<br>11:55 | 通年 | 4  | 講義   | 分子生物学<br>総論 | 分子生物学・細胞生物学        | 鈴木主任教授 藤原教授<br>吉原助教         | 生化学<br>研究室        |
|    | 14:40               |    |    | 実験   | 分子生物学       | 大腸菌の培養およびプラスミ      | 藤原教授                        | 生化学<br>研究室        |
| 水  |                     |    |    |      |             |                    |                             | ミーティ<br>ングルー<br>ム |
| 木  | 17:10               |    |    | 研究   | 実験法         |                    | 江口教育准教授                     | 化学<br>研究室         |

必修科目の場合：該当する受講時間（昼間または夜間）の授業すべてに○をする。  
（主となる受講時間で履修不可能な授業があれば、夜または昼の受講時間で  
同授業区分のものを履修することも可能）

（第1学年・夜間開講）

|   |                     |    |   |          |              |                      |                             |                   |
|---|---------------------|----|---|----------|--------------|----------------------|-----------------------------|-------------------|
| 月 | 18:00<br>～<br>19:15 | 通年 | 4 | 演習       | 生化学<br>セミナー  | 研究経過報告と関連論文の<br>抄読   | 鈴木主任教授 藤原教授<br>江口教育准教授 吉原助教 | ミーティ<br>ングルー<br>ム |
| 火 | 18:00<br>～<br>19:15 | 通年 | 4 | 講義       | 分子生物学<br>総論  | 分子生物学・細胞生物学          | 鈴木主任教授 藤原教授<br>吉原助教         | 生化学<br>研究室        |
|   | 19:25<br>～<br>20:40 | 通年 | 4 | 講義       | 生化学<br>総論    | 活性酸素と疾患              | 鈴木主任教授                      | ミーティ<br>ングルー<br>ム |
| 水 | 18:00<br>～<br>20:30 | 通年 | 4 | 実験<br>研究 | 分子生物学<br>実験法 | 大腸菌の培養およびプラスミ<br>ド調製 | 藤原教授<br>江口教育准教授             | 生化学<br>研究室        |
| 木 | 18:00<br>～<br>20:30 | 通年 | 4 | 実験<br>研究 | 生化学<br>実験法   | 細胞培養と顕微鏡観察           | 鈴木主任教授<br>江口教育准教授           | 生化学<br>研究室        |

（第2学年・昼間開講）

|   |                     |    |   |          |              |                    |                             |                   |
|---|---------------------|----|---|----------|--------------|--------------------|-----------------------------|-------------------|
| 月 | 16:00<br>～<br>17:15 | 半年 | 2 | 演習       | 生化学<br>セミナー  | 研究経過報告と関連論文の<br>抄読 | 鈴木主任教授 藤原教授<br>江口教育准教授 吉原助教 | ミーティ<br>ングルー<br>ム |
| 木 | 14:40<br>～<br>17:10 | 通年 | 4 | 実験<br>研究 | 分子生物学<br>実験法 | 細胞への遺伝子導入実験        | 藤原教授                        | 生化学<br>研究室        |
| 金 | 14:40<br>～<br>17:10 | 通年 | 4 | 実験<br>研究 | 生化学<br>実験法   | 動物を扱う実験の習得         | 鈴木主任教授<br>藤原教授<br>吉原助教      | 生化学<br>研究室        |

（第2学年・夜間開講）

|   |                     |    |   |          |              |                    |                             |                   |
|---|---------------------|----|---|----------|--------------|--------------------|-----------------------------|-------------------|
| 月 | 18:00<br>～<br>19:15 | 半年 | 2 | 演習       | 生化学<br>セミナー  | 研究経過報告と関連論文の<br>抄読 | 鈴木主任教授 藤原教授<br>江口教育准教授 吉原助教 | ミーティ<br>ングルー<br>ム |
| 木 | 18:00<br>～<br>20:30 | 通年 | 4 | 実験<br>研究 | 分子生物学<br>実験法 | 細胞への遺伝子導入実験        | 藤原教授                        | 生化学<br>研究室        |
| 金 | 18:00<br>～<br>20:30 | 通年 | 4 | 実験<br>研究 | 生化学<br>実験法   | 動物を扱う実験の習得         | 鈴木主任教授<br>吉原助教              | 生化学<br>研究室        |

## 研究計画書（研究指導計画書）

標準年限4年での学位申請に向けて、研究が計画立てて進められるよう、第1学年次修了までに「研究計画書（研究指導計画書）」を作成することとしています。（当該様式については、大学院生とその指導教員と双方で作成する様式となっております。）

指導教授、指導教員と研究課題やその方向性などについて相談の上、作成して下記により提出してください。

※第1学年修了時までに西宮教学課大学院係（教育研究棟2階）へ提出してください。

## 研究進捗状況報告書（研究指導状況報告書）

第3学年次においては、学位申請に係る論文作成及び研究の進捗状況等を、「研究進捗状況報告書」により報告することとしています。当該報告書については、大学院生とその指導教員と双方で作成する様式となっております。

指導教授、指導教員と現在までの振返りや今後の研究活動や学位申請に向けて相談の上、作成してください。（第3学年6月に提出）

第4学年次（留年含む）においては、指導教授が研究進捗状況および研究指導状況報告書を作成し、提出することとしています。



# 大学院医学研究科 研究計画書（研究指導計画書）

[ 年 月 日 作成]

|                  |                                                                                             |              |  |
|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|--|
| 学籍番号             |                                                                                             | 学生氏名<br>【自署】 |  |
| 入学年度<br>(西暦)     | 年度                                                                                          | 授業科目名        |  |
| 指導教員<br>所属・職位    |                                                                                             | 指導教員<br>【自署】 |  |
| 研<br>究<br>計<br>画 | 研究テーマ                                                                                       |              |  |
|                  | 研究計画（研究計画と研究方法の概要）：大学院生が記入                                                                  |              |  |
|                  | 研究指導計画：指導教員が記入                                                                              |              |  |
|                  | 研究倫理教育「eAPRIN」受講について<br>・ 責任ある研究行為：基盤編（RCR） 修了年月日 年 月 日<br>・ 人を対象とした研究：基盤編（HSR） 修了年月日 年 月 日 |              |  |
|                  | 上記の計画等について、確認しました。<br><div style="text-align: right;">【指導教授（自署）】</div>                      |              |  |

※指導教授、指導教員と相談の後、A4 1枚（本用紙）にまとめて記載し、1年修了時までに大学院係へ提出のこと。

※研究計画書提出時までに必ず「eAPRIN」を受講し、修了していること。（修了証の写しを添付すること。）

※指導教員が異動等により変更があった場合は、再度研究計画書を提出すること。

# 大学院医学研究科 研究進捗状況報告書（研究指導状況報告書）

[ 年 月 日 作成]

|                            |                                                                                                                                               |       |  |
|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------|--|
| 学籍番号                       |                                                                                                                                               | 学生氏名  |  |
| 入学年度<br>(西暦)               | 年度                                                                                                                                            | 授業科目名 |  |
| 指導教員<br>所属・職位              |                                                                                                                                               | 指導教員  |  |
| 研<br>究<br>進<br>捗<br>状<br>況 | 学位論文作成状況について、該当する番号に○を付してください。<br>①accept ②revise中 ③投稿済み ④作成中<br>①～③の場合は雑誌名を記載してください（ ）<br>④の場合のみ以下の項目を記入してください。↓<br>作成中の場合は以下のすべてについて記載願います。 |       |  |
|                            | 研究テーマ                                                                                                                                         |       |  |
|                            | 研究内容と成果                                                                                                                                       |       |  |
|                            | 今後の研究計画及び成果発表の予定について                                                                                                                          |       |  |
|                            | 自己評価                                                                                                                                          |       |  |
|                            | 研究指導報告及び今後の指導計画：指導教員が記入<br><br>( 年 月頃投稿予定)<br><br>上記の内容について、確認しました。<br><br>【指導教授（自署）】                                                         |       |  |

※指導教授、指導教員と相談のうえ、A4 1枚（本用紙）にまとめて、大学院係へ提出すること。  
 ※学会発表等を行った場合には、「研究内容と成果」欄に記載すること。  
 ※必要に応じて、副指導教員を記載することも可とする。

## 研究倫理教育 APRIN e-Learning (eAPRIN)

本学の研究者については、APRIN e-Learning プログラム (eAPRIN) の受講が義務付けられていますが、文部科学省からは、学生の研究倫理に関する規範意識を徹底していくため、学生に対する研究倫理教育の実施が推奨されています。

については、本学では医学研究科の大学院生にも APRIN e-Learning プログラム (eAPRIN) の受講を義務付けることとしておりますので、**研究計画書の提出時まで**に**必ず受講**して、修了証のコピーを提出して下さい。(研究計画書については、1 年次修了までに提出することとなっています。)

|              |                                                                   |
|--------------|-------------------------------------------------------------------|
| URL          | <a href="https://edu.aprin.or.jp/">https://edu.aprin.or.jp/</a>   |
| 受講するコース名     | 01_ 責任ある研究行為 (2021 年度～) <sup>注)</sup>                             |
|              | 02_ 人を対象とした研究 (2021 年度～) <sup>注)</sup>                            |
| 修了証(コピー)の提出先 | 西宮教学課課大学院係 (教育研究棟 2 階)<br>TEL : 0798-45-6163<br>(研究計画書と合せて提出すること) |
| 提出期限         | <b><u>研究計画書提出時 (2023.3.31) まで</u></b>                             |

(注) … (01) (02) の両方修了が必要です。

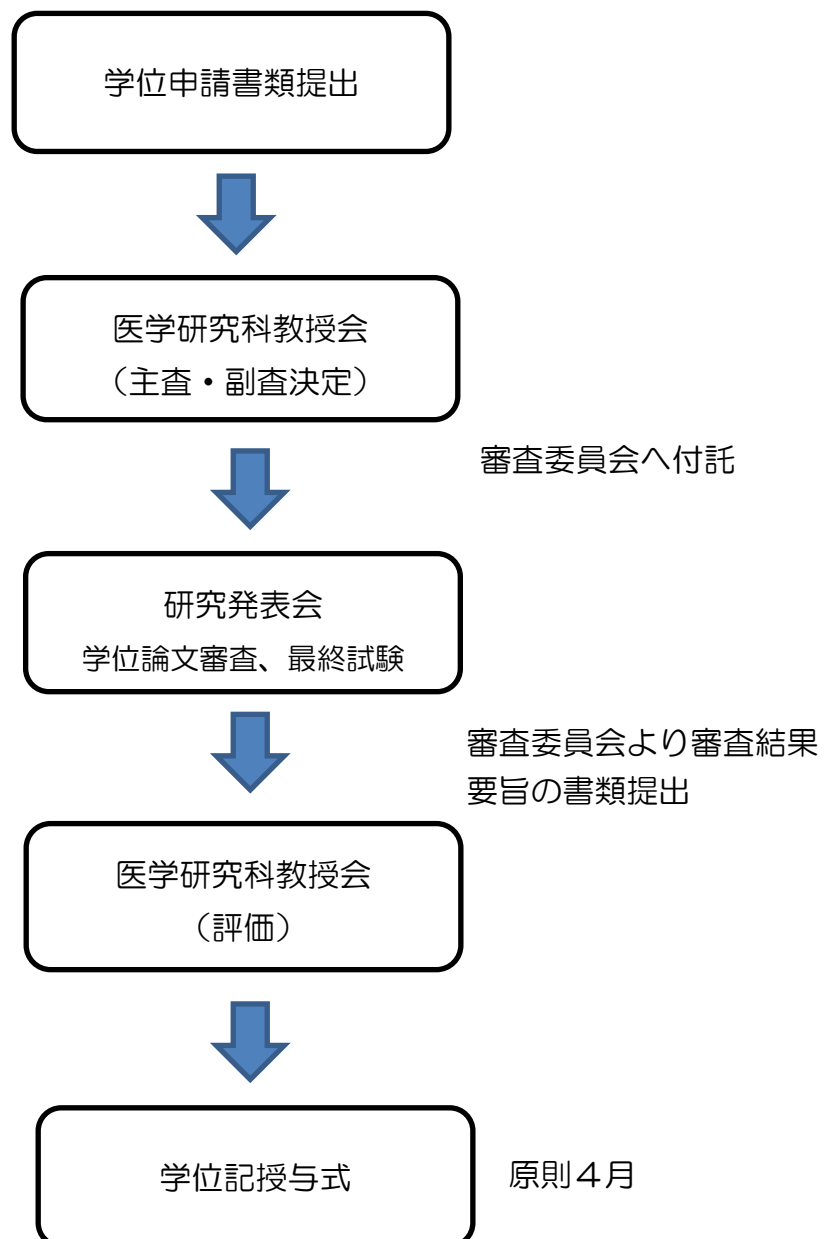


## 学位申請について

医学研究科では、4年以上在学して所定の授業科目を34単位以上修得するとともに、必要な研究指導を受けた上、学位論文を提出し、研究発表会において発表を行い、学位論文の審査を経て、最終試験に合格した者には博士（医学）の学位を授与します。ただし、所定の単位を修得し、優れた研究業績を上げた者については、大学院に3年以上在学すれば足りるものとします。

なお、課程博士については、大学院入学から4年の間（8年まで延長可）に学位授与を完了しなければなりません。但し、休学期間はこの年数に算入しません。

### 1 学位申請授与までの過程



## 2. 学位申請の手続き

### 【提出書類】

|                                               |     |        |
|-----------------------------------------------|-----|--------|
| 学 位 申 請 書                                     | 1 通 | (様式1)  |
| 1) 学 位 論 文                                    | 7 部 |        |
| ※電子データ (PDF 形式)                               | 1 部 |        |
| 2) 参 考 論 文 (ある場合には一編につき)                      | 7 部 |        |
| 3) 論 文 目 録                                    | 7 部 | (様式2)  |
| 4) 学 位 論 文 要 旨 (約 1000 字)                     | 7 部 | (様式3)  |
| ※電子データ (word 形式)                              | 1 部 |        |
| 5) 学 位 論 文 要 約 (約 2000 字)                     | 7 部 | (様式4)  |
| ※電子データ (word 形式)                              | 1 部 |        |
| 6) 履 歴 書                                      | 1 通 | (様式5)  |
| 7) 承 諾 書 (共著者がいる場合)                           | 1 通 | (様式6)  |
| 8) 複数筆頭著者理由書 (複数筆頭著者の場合)                      | 1 通 | (様式7)  |
| 9) 戸 籍 抄 本 (3 ヶ月以内発行のもの)                      | 1 通 |        |
| 10) 博士論文のインターネット公表確認書                         | 1 通 | (様式8)  |
| 11) 審査承認確認書類                                  | 該当分 | (様式9)  |
| 12) 博士学位論文の剽窃に係る届出書および<br>結果レポート (カラー1 部)     | 1 通 | (様式10) |
| 13) 理由書<br>(Impact Factor がない雑誌に掲載された論文の場合のみ) | 1 通 | (様式11) |

- 1) 学位論文は掲載証明書があれば印刷公表 (電子版を含む) されたものでなくてもかまいません。ただし、学位を授与された後、最終版の論文 PDF データを提出しなければなりません。なお、掲載証明書が発行されない場合は何らかの形での受理証明書を必要とします。また、学位論文の別刷はコピーでも可とします。
- 2) 既に印刷公表された学位論文は、学会誌又は学術雑誌 (共に審査制度のあるもの) に掲載された原著論文でなければなりません。ただし、大学院医学研究科運営委員会において協議を行い、学問的価値が高いと認められた場合は、原著論文以外での学位申請を受理する場合があります。
- 3) 学位論文は、申請者が筆頭著者のものでなければなりません。ただし、複数の筆頭著者がいる場合は、次の基準を満たすものでなければなりません。
  - ① 当該論文が peer-review journal に掲載された (あるいは掲載予定) 論文であること。
  - ② 当該論文の著者の欄に、複数の筆頭著者の equal contribution による仕事である旨の明確な記載があること。
  - ③ 当該論文の equal contributed author が2名以内で、そのいずれをも筆頭著者として認める。ただし、3名以上の場合は、大学院医学研究科運営委員会において、別途協議する。
  - ④ 筆頭著者が複数名となるための必要性を説明した理由書があること (指導教授

による理由書の提出)。

⑤申請者が当該論文を学位申請用論文として用いるのは今回のみであり、他の学位申請のための論文として使わないこと。

⑥もう一人の equal contributed author が

(1) 当該論文を学位申請用論文として使用することについて合意していること

(2) 申請者ではないもう一人の equal contributed author 自身が当該論文を学位申請のための論文として使用しないことに合意していること

⑦上記取り決めのないことに関しては、その都度、大学院医学研究科運営委員会にて協議する。

4) Impact Factor (JCR) がない雑誌に掲載された論文で学位申請する場合は、指導教授による理由書(当該雑誌の質が保証されている旨記載したもの)の提出を必要とし、その理由書を以って、大学院医学研究科運営委員会において学位申請の可否を協議します。

5) 早期学位申請については、学位申請の時点で、JCR による掲載誌(オープンアクセス誌含む)の Impact Factor が過去5年間のうち一度でも3.0を上回っていれば、認めることとします。

6) 共著論文を提出する場合は、共著者全員の承諾を得て、承諾書を提出しなければなりません。

7) 学位申請のために提出した書類は返還しません。

8) 該当論文は、本学において指導教授から指導を受けた研究に基づくものとしてください。

●詳細は、大学ホームページに記載の「申請のしおり」をご参照ください。

本学 HP>学部・大学院>大学院>医学研究科(大学院)>学位申請

<https://www.hyo-med.ac.jp/faculty/graduate/medicine/application/>

## 医学研究科における課程による者の学位論文審査等に関する申合せ

1. 兵庫医科大学大学院学位規程第3条第2項に基づき、課程による者の学位論文審査等は、この申合せの定めるところによる。

### 2. 学位申請の資格要件

- 1) 本研究科に在学する者が学位を申請するときは、指導教授の承認を得て、原則として第3学年修了後に行う。ただし、早期学位授与の場合は第3学年次に学位申請を行うことができる。
- 2) 本研究科に4年以上在学し、所定の単位を取得して退学した者は、兵庫医科大学大学院学位規程第12条に定めている課程を経ない者として学位申請を行わなければならない。

### 3. 大学院研究発表会

- 1) 大学院研究発表会（以下「発表会」という。）は、学位申請者がその学位論文の内容を口頭で発表し、その論文内容について討議し、審査委員会委員が学位論文の審査及び最終試験を行うことを目的とする。
- 2) 本研究科に学位を申請する者は、申請と同時に発表会の申込みを行うものとする。
- 3) 発表の申込みを行う者は、指導教授からの学位論文審査委員会委員選出依頼書及び所定の申込書を、指導教授の承認を得て医学研究科長に提出する。
- 4) 審査委員会委員は必ず当該発表者の発表会に出席することとし、やむを得ず欠席する場合は代理者を立て、医学研究科長の承認を得なければならない。
- 5) 発表会は医学研究科教授会が主催し、出席者については制限を与えない。
- 6) 司会は原則として医学研究科長があたる。ただし、医学研究科長が不在のとき、或いは臨時に開催する場合は医学研究科の教授があたる。
- 7) 発表内容に関する質疑応答は、必要に応じて発言内容を確認するために記録し保存する。
- 8) 発表は原則として毎回4名以内とし、発表時間は討議時間を除いて1人10分とする。
- 9) 発表会は、原則として毎月1回（第3金曜日）に開くものとする。  
ただし、申込み者多数のときは臨時に開くことがある。臨時の発表会開催日時は、医学研究科長が定める。

### 4. 学位申請に要する書類等

- |                         |     |
|-------------------------|-----|
| 1) 学位申請書                | 1 通 |
| 2) 学 位 論 文              | 7 部 |
| ※電子データ（PDF 形式）          | 1 部 |
| 3) 参 考 論 文（ある場合には一編につき） | 7 部 |

- |                                       |     |
|---------------------------------------|-----|
| 4) 論文目録                               | 7 部 |
| 5) 学位論文要旨 (約 1,000 字)                 | 7 部 |
| ※電子データ (word 形式)                      | 1 部 |
| 6) 学位論文要約 (約 2,000 字)                 | 7 部 |
| ※電子データ (word 形式)                      | 1 部 |
| 7) 履歴書                                | 1 通 |
| 8) 承諾書 (共著者がいる場合)                     | 1 通 |
| 9) 複数筆頭著者理由書 (複数筆頭著者の場合)              | 1 通 |
| 10) 戸籍抄本 (3 か月以内発行のもの)                | 1 通 |
| 11) 博士論文のインターネット公表確認書                 | 1 通 |
| 12) 審査承認確認書類                          | 該当分 |
| 13) 博士学位論文の剽窃に係る届出書                   |     |
| および結果レポート (カラー 1 部)                   | 1 通 |
| 14) 理由書 (Impact Factor が無い雑誌に掲載された論文) | 1 通 |
5. 学位論文
- 1) 学位論文は掲載証明書があれば印刷公表 (電子版を含む) されたものでなくてもよい。  
ただし、学位を授与された後、最終版の論文 PDF データを提出しなければならない。なお、掲載証明書が発行されない場合は何らかの形での受理証明書を必要とする。また、学位論文の別刷はコピーでも可とする。
  - 2) 既に印刷公表された学位論文は、学会誌又は学術雑誌 (共に審査制度のあるもの) に掲載された原著論文でなければならない。ただし、大学院医学研究科運営委員会において協議を行い、学問的価値が高いと認められた場合は、原著論文以外での学位申請を受理する場合がある。
  - 3) 学位論文は、申請者が筆頭著者のものでなければならない。ただし、複数の筆頭著者がいる場合は、次の基準を満たすものでなければならない。
    - ① 当該論文が peer-review journal に掲載された (あるいは掲載予定) 論文であること。
    - ② 当該論文の著者の欄に、複数の筆頭著者の equal contribution による仕事である旨の明確な記載があること。
    - ③ 当該論文の equal contributed author が 2 名以内で、そのいずれをも筆頭著者として認める。ただし、3 名以上の場合は、大学院医学研究科運営委員会において、別途協議する。
    - ④ 筆頭著者が複数名となるための必要性を説明した理由書があること (指導教授) による理由書の提出)。
    - ⑤ 申請者が当該論文を学位申請用論文として用いるのは今回のみであり、他の学位申請のための論文として使わないこと。



⑥もう一人の equal contributed author が

(1) 当該論文を学位申請用論文として使用することについて合意していること

(2) 申請者ではないもう一人の equal contributed author 自身が当該論文を学位申請のための論文として使用しないことに合意していること

⑦上記取り決めのないことに関しては、その都度、大学院医学研究科運営委員会にて協議する。

4) Impact Factor (JCR) がない雑誌に掲載された論文で学位申請する場合は、指導教授による理由書（当該雑誌の質が保証されている旨記載したもの）の提出を必要とし、その理由書を以って、大学院医学研究科運営委員会において学位申請の可否を協議する。

5) 早期学位申請については、学位申請の時点で、JCR による掲載誌（オープンアクセス誌含む）の Impact Factor が過去 5 年間のうち一度でも 3.0 を上回っていれば、認めることとする。

6) 共著論文を提出する場合は、共著者全員の承諾を得て、承諾書を提出しなければならない。

7) 学位申請のために提出した書類は返還しない。

8) 該当論文は、本学において指導教授から指導を受けた研究に基づくものであること。

## 6. 審査委員会

1) 学位論文の審査は、兵庫医科大学大学院学位規程第 6 条に基づく審査委員が行う。

2) 医学研究科長は、学位申請者の指導教授より選出された主査・副査候補 4 名以上から審査委員 3 名を決定する。

3) 審査委員は、主査 1 名、副査 2 名とする。

4) 指導教授、学位論文共著者（謝辞等へ明記された者を含む）は、審査委員になることができない。

## 7. 学位論文審査

1) 主査・副査は、事前に学位申請者と面談し、研究目的、研究内容、研究姿勢、論文等について学位申請者、及び学位論文を審査し学位授与にふさわしいかどうか評価する。

2) 学位論文の審査においては、当該論文の内容に関する発表会を公開で実施するものとする。なお、原則として審査委員全員の出席を必要とする。

3) 学位論文の審査は、次の項目の全てについて行うものとする。

①当該研究分野における新規性・独創性があること

②当該研究分野における学術的・社会的意義があること

③研究結果へのアプローチについて論理性が高く妥当であること

④生命の尊厳を尊重し研究倫理を遵守していること

⑤「学校法人兵庫医科大学における研究活動の不正行為に関する取扱規程」を遵守していること

- 4) 審査委員会は、倫理審査等「審査承認確認書類」を確認するとともに、主査が剽窃チェックソフト iThenticate を利用し剽窃チェック結果を「博士学位論文の剽窃に係る届出書」により医学研究科長へ提出する。
- 5) 学位論文の審査及び最終試験終了後、審査委員会は、主査が学位論文審査及び試験結果（論文審査の結果の要旨及び担当者、最終試験の結果の要旨及び担当者）について報告書を作成し、「博士学位論文の剽窃に係る届出書」および「評価報告書」（主査・副査が作成のうえとりまとめたもの）とあわせて、研究発表会から1週間以内に医学研究科長及び医学研究科教授会へ報告しなければならない。

この申合せは、昭和60年2月7日から施行する。

この改正は、平成3年9月5日から施行する。

この改正は、平成4年7月2日から施行する。

この改正は、平成4年12月3日から施行する。

この改正は、平成8年12月5日から施行する。

この改正は、平成9年10月1日から施行する。

この改正は、平成13年9月6日から施行する。

この改正は、平成14年9月17日から施行する。

この改正は、平成16年2月16日から施行する。

この改正は、平成17年10月17日から施行する。

この改正は、平成18年6月2日から施行する。

この改正は、平成19年4月1日から施行する。

この改正は、平成23年1月6日から施行する。

この改正は、平成23年2月3日から施行する。

この改正は、平成23年3月10日から施行する。

この改正は、平成24年12月6日から施行する。

この改正は、平成26年4月1日から施行する。

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

ただし、平成28年3月31日以前に満期退学した者に係る学位申請の資格要件については、なお従前の例による。

この改正は、平成28年12月1日から施行する。

この改正は、平成29年5月11日から施行する。

この改正は、2020年1月1日から施行する。

この改正は、2021年1月1日から施行する。

この改正は、2021年4月1日から施行する。

この改正は、2022年4月1日から施行する。

## 2. 学生生活

## 大学院生室

教育研究棟5階に医学研究科 大学院生専用の自習室があります。以下の事項およびマナーを守って有効に活用しましょう。

- 利用時間 8：30～22：00（土日と同じ）
- 食事は禁止（飲み物は可）
- 個人の利用であれば予約不要です。院生室の利用名簿に記入してください。
- 複数人でミーティング等に利用する場合は、予約が必要です。事前に西宮教学課大学院係まで申し出てください。その際は、他の院生は利用できません。
- 備え付けのロッカー（6 台）と、ホワイトボードは利用可能です。

※院生室内での盗難については、自己責任です。貴重品の管理には十分ご注意ください。また、共用のスペースですので、多くの人が気持ちよく利用できるよう、各自で心がけてください。

【教育研究棟5階平面図】



## 研究サポート（臨床研究支援センター(CCRED)）

本学には、臨床研究支援センター(CCRED)があり、大学院生も利用が可能です。

臨床研究支援センター(CCRED)では、学内外の研究者が実施する臨床研究について、科学的な研究を実施し、報告するための支援を行っています。原則、研究構想や研究計画策定の段階から実施し、患者の登録及びフォロー、解析、発表までを一貫して支援することで、堅牢で科学的な研究を実施する体制を目指しています。具体的には、研究構想の段階から CCRED に相談いただくことで、センタースタッフ（臨床疫学・生物統計学の専門家）が継続して支援しています。

また、同センターでは「英語論文作成支援」も行っています。学内での英語論文作成に関する相談業務や、契約業者を利用した場合に各業者が行うサービスを特別価格で利用することができます。

詳細は、[https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/research\\_center.html](https://www.hosp.hyo-med.ac.jp/research_center.html) にて確認してください。

（臨床研究支援センター 1号館付属棟1階 TEL：0798-45-6265）



## 各種証明書・学会等出席届・大学院学生証

### 《証明書》

本学では、以下に示す証明書を発行しています。

| 種類                     | 発行日数<br>(目安)         | 手数料 | 備考                                 |
|------------------------|----------------------|-----|------------------------------------|
| ① 学割証<br>(学生生徒旅客運賃割引証) | 1 週間程度               | 無料  | 原則、年間 10 枚まで                       |
| ② 通学証明書                | 1 週間程度               | 無料  | 本学教職員の身分を持ち、通勤手当が支給されている方には発行できません |
| ③ 駐輪許可証 (ステッカー)        | 1 週間程度               | 無料  | 本学教職員の方は申請できません                    |
| ④ 在学証明書 (和文・英文)        | 1 週間程度               | 無料  |                                    |
| ⑤ 成績証明書 (和文・英文)        | 1 週間程度               | 無料  | 第2学年修了後より発行できます                    |
| ⑥ 学位授与証明書 (和文・英文)      | 1 週間程度               | 無料  |                                    |
| ⑦ 在学期間証明書 (和文・英文)      | 1 週間程度               | 無料  |                                    |
| 上記証明書以外                | 西宮教学課 大学院係にお問合せください。 |     |                                    |

#### ① 学割証 (JR)

片道 100 キロ以上の場合、運賃が割引となります。

#### ② 通学証明書

通学定期券の購入に必要。「通学証明書発行願」を提出してください。

後日「通学証明書」を交付します。

※本学教職員の身分を持ち、通勤手当が支給されている方には発行できません

#### ③ 駐輪許可証 (ステッカー)

自転車・バイクを通学手段とし、駐輪場の利用を希望する場合、「駐輪許可願」を提出してください。※各種保険等の写しが必要です

※①～③は専用の申請用紙があります。希望者は申し出てください。

※④～⑦の証明書の発行を希望する場合は、本学 HP より「証明書発行願」をダウンロードし、西宮教学課 大学院係まで提出してください。

本学 HP> 学生生活・進路> 学生サポート> 各種申請手続き> 大学院生

[https://www.hyo-med.ac.jp/campus\\_life/support/application/grad-student/](https://www.hyo-med.ac.jp/campus_life/support/application/grad-student/)

## 《学会出席届》

大学院生として学会等に出席する場合は、「大学院学生学会等出席届」を下記よりダウンロードし、事前に提出してください。

※国内の学会に出席する場合のみ、大学院教育研究費が使用可能です。

本学 HP> 学生生活・進路> 学生サポート> 各種申請手続き> 大学院生

[https://www.hyo-med.ac.jp/campus\\_life/support/application/grad-student/](https://www.hyo-med.ac.jp/campus_life/support/application/grad-student/)

## 《大学院学生証》

教育研究棟の入館には大学院学生証が必要です。

学生証を紛失した場合、発行手数料5,000円が必要となります。

## 休学 退学 除籍

### 《休学》

疾病、その他のやむを得ない事由により、3か月を超えて出席することができない場合は、休学を願い出ることができます。休学するかどうかについて、まず指導教授と相談してください。その上で、「休学届」を提出してください。また、疾病を休学理由とする場合は、診断書を添付してください。

なお、休学期間は在学期間に含まれません。

詳細は、西宮教学課 大学院係までお問合せください。

### 《退学》

疾病、その他のやむを得ない事情により退学を希望する場合、まずは、指導教授と相談してください。

詳細は、西宮教学課 大学院係までお問合せください。

### 《除籍》

本学の学則およびその施行のために定められた規則に基づく権利の一切を失うことです。除籍になった場合は、すみやかに大学院学生証を本学に返還しなくてはなりません。

以下のいずれかに該当した場合、除籍となります。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の場合
- 2 第8条の在学年限を超えた場合
- 3 第34条第3項の休学期間を超えた場合
- 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない場合
- 5 疾病、その他の事由により成業の見込みがないと認められる場合
- 6 他の大学院、大学、短期大学、又は高等専門学校に在籍していることが明らかになった場合



## 学生生活 各種サポート

《学生相談室》 教育研究棟 6 階 TEL：0798-45-6434

安心して学生生活を送れるよう人間関係のトラブルや学業に対する不安など、様々な悩みに対する相談窓口を設けています。困った時は、一人で抱え込まずに気軽に訪ねてみてください。

開室日時

| 開室時間    | 月 | 水 | 第 1・3・5 木 | 金 |
|---------|---|---|-----------|---|
| 10～18 時 | - | ○ | -         | ○ |

《学生保健室》 教育研究棟 6 階 TEL：0798-45-6437

学内でのけがや急な病気の場合は、速やかに学生保健室に連絡して指示を受けてください。

開室時間

|          |            |
|----------|------------|
| 平日（月～金）  | 8：30～16：45 |
| 第 1・3 土曜 | 8：30～12：30 |

【教育研究棟 6 階平面図】



## 西宮キャンパス図書館

西宮キャンパス図書館は、教育研究棟4階にあります。

本学の知識、学術、情報拠点として、教育・研究・診療支援に関する情報の収集・保存・提供の役割を果たしています。図書館の総面積は 997 m<sup>2</sup> 座席数は 158 席（個人用キャレル：116 席、大型閲覧机：32 席、カウンター：10 席）を保有しています。

また、学術資料については現在約 3 万 5 000 冊に及び資料が、教育・研究に供されています。更に、電子ジャーナル、電子ブックについては多数収蔵しており、膨大なデータベースにインターネットでアクセスが可能となっています。

開館時間等、詳細については、図書館の HP にてご確認ください。

<https://www.hyo-med.ac.jp/library/>

## 学生食堂 売店（紀伊國屋書店）

教育研究棟6階にあり、学生食堂は美味しく健康的、をコンセプトにどの料理も栄養バランスを考えたメニューになっています。和食、洋食、中華と豊富なメニューで値段もお手頃価格です。

（昼間履修の大学院生は、学生価格 500 円で利用できます。夜間履修の社会人大学院生については、通常価格 600 円での利用となります。）

|      |         |             |
|------|---------|-------------|
| 営業時間 | 月～金     | 11:00～14:00 |
|      | 第 1・3 土 | 11:30～13:00 |

売店では、書籍、文房具、軽食からドリンクまで販売しております。

（書籍は 10%割引となり、メールでの注文も可能です。 [hcom@kinokuniya.co.jp](mailto:hcom@kinokuniya.co.jp)）

|      |         |            |
|------|---------|------------|
| 営業時間 | 月～金     | 8:45～18:00 |
|      | 第 1・3 土 | 8:45～14:00 |

※ 学生食堂 売店 いずれも学部学生の長期休暇中は短縮営業となります。

### 3. 規程集

# 兵庫医科大学大学院学則

## 第1章 総 則

### (設置)

第1条 本学に、兵庫医科大学大学院（以下「本学大学院」という。）を置く。

### (目的)

第2条 本学大学院は、建学の精神にもとづき、医学・医療の諸理論とその応用について学修・研鑽し、崇高な人間愛を有し、創造性豊かな自立した医学研究者、並びに高度な専門知識・技術を有する医療人を育成する。そのために必要な高度の研究実践能力とその基盤となる豊かな学識を培い、さらに研究活動によって得た成果を社会に還元することで医学・医療の発展に寄与する。

### (研究科の目的)

第3条 各研究科の目的は、次の各号に掲げるとおりとする。

- 1 医学研究科は、医科学専攻と先端医学専攻を設け、医学に関する高度な専門知識・技術を修得し、高い医学・研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる高度な研究能力を育成する。研究活動によって得た成果を社会に還元し、また、研究成果を世界に発信し、医学・医療の進歩に貢献できる人材を育成する。
- 2 薬学研究科は、医療薬学専攻を設け、薬学研究を志す者に、薬学に関する高度な専門知識と研究手法を修得させ、高い課題発見能力と研究倫理を培い、独創性豊かな研究を立案・遂行できる力を育成する。研究成果を世界に発信し、地域社会に還元し、薬学の進歩に貢献できる薬剤師、薬学研究者を育成する。
- 3 看護学研究科は、看護学基礎研究領域及び看護学課題研究・高度実践領域の2領域を設け、それぞれの看護実践の科学的根拠となる基礎理論及びその応用について体系的に学修する。人間性豊かな看護専門職者として、看護学の専門的知識と技術に立脚し、先駆的・創造的に高度看護実践できる能力、並びに看護現象を科学的に解明する教育・研究能力を育成する。
- 4 医療科学研究科は、リハビリテーション科学領域として、病態運動学分野及び人間活動科学分野の2分野を設け、それぞれの分野において必要となる理論並びに技術を教授することで、社会に有益な人材を輩出しようとするものである。各分野内には研究を主とするコースと、高度実践専門職者の育成を目指すコースをおき、教育研究活動を推進する人材及びより高度な臨床実践能力をもつ人材を育成する。

### (内部質保証)

第4条 本学大学院は、教育研究水準の向上を図り、もって本学大学院の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い公表する。

- ② 内部質保証に関し必要な事項及び実施体制等は、別に定める。

(研究科)

第5条 本学大学院に次の研究科を置く。

- 1 医学研究科
- 2 薬学研究科
- 3 看護学研究科
- 4 医療科学研究科

(専攻、課程及び定員等)

第6条 前条に規定する各研究科の専攻、課程、入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

| 研究科名    | 専攻     | 課程   | 入学定員 | 収容定員 |
|---------|--------|------|------|------|
| 医学研究科   | 医科学専攻  | 博士課程 | 40名  | 160名 |
|         | 先端医学専攻 | 博士課程 | 20名  | 80名  |
| 薬学研究科   | 医療薬学専攻 | 博士課程 | 3名   | 12名  |
| 看護学研究科  | 看護学専攻  | 修士課程 | 8名   | 16名  |
| 医療科学研究科 | 医療科学専攻 | 修士課程 | 8名   | 16名  |

(課程の目的)

第7条 修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

- ② 博士課程は、専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

(修業年限及び在学年限)

第8条 修士課程の標準修業年限は2年とし、在学年限は4年を超えてはならない。

- ② 博士課程の標準修業年限は4年とし、在学年限は8年を超えてはならない。
- ③ 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し、課程を修了することを希望する旨を申し出た時は、医学研究科を除き、各研究科の定めるところにより、その計画的な履修を認めることができる。(以下「長期履修」という。)
- ④ 長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

## 第2章 組 織 運 営

(教員組織)

第9条 研究科における授業及び学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)は、研究科ごとに大学院設置基準(昭和49年文部省令第28号)に定める資格を有する教員(以下「大学院担当教員」という。)が担当するものとする。

- ② 大学院担当教員は、学部、研究所等の教員が兼ねることができる。

- ③ 医学研究科の各専攻に、研究の指導、学位論文の作成等の指導にあたり、学位申請における責任を担う者を置き、第1項に定める「大学院担当教員」のうち医学研究科の教授（以下「指導教授」という。）がこれに充たる。ただし、第1項に定める医学研究科の教員のうち教授以外の者から、学長が指名する者をもって指導教授の任を委嘱することができる。

（研究科長）

第10条 各研究科に研究科長を置き、基礎となる学部の学部長をもって充てる。

- ② 研究科長は、各研究科の学事を統括する。

（研究科教授会）

第11条 各研究科に研究科教授会を置く。

- ② 研究科教授会組織は以下のとおりとする。

- 1 医学研究科の研究科教授会は、研究科長及び専任の教授をもって構成する。
- 2 薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科の研究科教授会は、研究科長並びに研究指導教員又は研究指導補助教員である専任の教授、准教授及び講師をもって構成する。
- 3 いずれの研究科教授会も、研究科長が必要と認めた場合は、構成員以外の教職員を出席させることができる。

- ③ 研究科教授会は、次の事項を審議し、学長が当該事項を決定するに当たり意見を述べるものとする。

- 1 学生の入学、進級及び課程の修了に関する事項
- 2 学位の授与に関する事項
- 3 学生の身分に関する事項
- 4 教育課程に関する事項
- 5 教員の人事に関する事項
- 6 研究に関する事項
- 7 教育研究に関する規程の制定、改廃に関する事項
- 8 学位論文に関する事項
- 9 研究科の運営に関する重要な事項
- 10 その他学長が研究科教授会の意見を聴くことが必要と定める事項

- ④ 前項に規定するもののほか、学長及び研究科長（以下「学長等」という。）がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、学長等の求めに応じ、意見を述べることができる。

- ⑤ 研究科教授会に関する規程は、別に定める。

### 第3章 教 育 方 法 等

（教育方法）

第12条 本学大学院の教育は、研究科が定めるところによる所定の科目の授業並びに研究指導等によって行う。

- ② 前項の教育は、多様なメディアを高度に利用し、当該教育を行う教室等以外の場所で履修させることができる。
- ③ 教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数等)

第13条 研究科の専攻別授業科目及び単位数は、別表1のとおりとする。

(履修科目の選定及び届出)

第14条 履修する授業科目の選定は、医学研究科は指導教授、その他の研究科は研究指導教員の承認を受けた後、学長に届出るものとする。

(他の専攻分野の授業科目等の履修)

第15条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他の専攻分野の授業科目等を履修させ、これを所定の単位に充当することができる。

(他大学の大学院等の授業科目の履修並びに研究指導)

第16条 学長は、指導教授又は研究指導教員が研究指導及び教育上必要と認めたときは、研究科教授会の意見を聴き、他大学の大学院等の授業科目を履修させ、15単位を超えない範囲でこれを所定の単位に充当することができる。

- ② 学長は、前項のほか、必要なときは、他大学の大学院等において研究指導を受けることを認めることができる。ただし、修士課程の学生にあつては、研究指導を受けさせる期間は、1年を超えないものとする。

(入学前の既修得単位の認定)

第17条 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科において、教育上有益と認めるときは、学生が本学大学院に入学する前の大学院における既修得単位（科目等履修生等として修得した単位を含む。）について、本学大学院において修得した単位として認めることができる。

- ② 前項により、本学大学院において修得した単位として認めることができる単位数は、他大学の大学院等における履修認定単位数とあわせて15単位を超えないものとする。

## 第4章 試験、課程の修了要件及び学位

(試験)

第18条 専攻分野の正規の授業を受け、所定の科目を履修した者に対し、所定の期間内に試験（以下「科目試験」という。）を行う。ただし、平常の成績及びレポート等により、科目試験に代えることができる。

- ② 科目試験の実施方法は、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(追試験)

第19条 学長は、疾病その他のやむを得ない事由によって、科目試験を受けられなかった者に対しては、追試験を行うことができる。

(成績の評価)

第20条 科目試験の成績評価は、別に定める。

(単位の認定)

第21条 前条の規定により科目試験に合格した者には、所定の単位を与える。

(修了要件)

第22条 修士課程の修了の要件は、本学大学院に2年（2年以外の標準修業年限を定める研究科、専攻又は学生の履修上の区分にあつては、当該標準修業年限）以上在学し、各研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該修士課程の目的に応じ、当該大学院の行う修士論文又は特定の課題についての研究成果の審査及び試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げた者については、本学大学院に1年以上在学すれば足りるものとする。

② 博士課程の修了の要件は、本学大学院に4年以上在学し、研究科において定める所定単位を修得し、かつ、必要な研究指導を受けたうえ、当該大学院の行う博士論文の審査及び最終試験に合格することとする。ただし、在学期間に関しては、優れた研究業績を上げた者については、本学大学院に3年以上在学すれば足りるものとする。

(学位論文及び最終試験)

第23条 学位論文及び最終試験に関する事項は、別に定める。

(学位論文の審査等)

第24条 学位論文及び最終試験は、研究科教授会の意見を聴き、学長が合否を決定する。

(学位の授与)

第25条 学長は、前条により本学大学院の課程を修了した者には、次の学位を授与する

| 研究科名    | 専攻名    | 課程   | 学位       |
|---------|--------|------|----------|
| 医学研究科   | 医科学専攻  | 博士課程 | 博士（医学）   |
|         | 先端医学専攻 | 博士課程 | 博士（医学）   |
| 薬学研究科   | 医療薬学専攻 | 博士課程 | 博士（薬学）   |
| 看護学研究科  | 看護学専攻  | 修士課程 | 修士（看護学）  |
| 医療科学研究科 | 医療科学専攻 | 修士課程 | 修士（医療科学） |

② 医学研究科において、学長は、博士課程を経ない者又は修了しない者で、学位規程に定めるところにより、学位論文を提出し、その審査及び試験に合格した者には、博士（医



学)の学位を授与する。

- ③ その他学位に関する必要な事項は、兵庫医科大学大学院学位規程（以下「学位規程」という。）に定める。

## 第5章 学年、学期及び休業日

(学年)

第26条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第27条 学年を分けて、次の2学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

(休業日)

第28条 学年中の休業日は、次のとおりとする。

1 日 曜 日

2 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に定める休日

3 春 季 休 業 日

4 夏 季 休 業 日

5 冬 季 休 業 日

- ② 前項第3号から5号については、別に定める。
- ③ 必要がある場合は、学長は、第1項の休業日を変更することができる。
- ④ 第1項に定めるもののほか、学長は、臨時の休業日を定めることができる。

## 第6章 入学、休学、退学等

(入学の時期)

第29条 入学の時期は、学年の始めとする。

(入学資格)

第30条 医学研究科博士課程及び薬学研究科博士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。

- 1 大学の医学、歯学又は修業年限が6年の薬学若しくは獣医学を履修する課程を卒業した者
- 2 修士の学位又は専門職学位を有する者
- 3 外国において修士の学位又は専門職学位に相当する学位を授与された者
- 4 外国において、学校教育における18年の課程（最終の課程は医学、歯学、薬学又は獣医学）を修了した者
- 5 文部科学大臣の指定した者

6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号又は第2号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、24歳に達したもの

② 看護学研究科修士課程及び医療科学研究科修士課程に入学することができる者は、次の各号のいずれかに該当する者とする。ただし、看護学研究科修士課程においては、看護師免許を取得している者とする。

1 大学を卒業した者

2 大学改革支援・学位授与機構から学士の学位を授与された者

3 外国において学校教育における16年の課程を修了した者

4 文部科学大臣が指定した専修学校の専門課程を修了した者

5 文部科学大臣の指定した者

6 研究科において、個別の入学資格審査により、第1号に定める者と同等以上の学力があると認めた者で、22歳に達したもの

(入学者の選考)

第31条 入学者は、研究科教授会で選考の上、学長が合格者を決定する。

② 選考方法は、各研究科の定めるところによる。

(入学手続き)

第32条 前条の選考に合格した者は、指定する期日までに、入学金、授業料等を納入するとともに、本学大学院所定の書類を添えて入学の手続きを完了しなければならない。

(入学許可)

第33条 学長は、前条の手続きを完了した者につき、入学を許可する。

② 入学を許可された者が、指定の期日までに前条の手続きをしないときは、入学許可を取消す。

(休学及び復学)

第34条 疾病その他のやむを得ない事由により、3ヶ月を超えて出席することができないときは、事由を具して保証人連署の上学長に願い出て、その許可を得、休学することができる。ただし、疾病の場合は、診断書を添付しなければならない。

② 疾病その他の事由により修学することが不適当と認められる場合には、学長は休学をさせることができる。

③ 休学期間は、医学研究科はその年度末までの1年以内とする。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができるが、通算して2年を超えることはできない。その他の研究科は、連続して2年又は通算して修業年限を超えることはできない。ただし、特別の理由がある場合は、さらに1年度以内に限り休学を認めることができる。

④ 休学期間は、これを在学期間に算入しない。

⑤ 休学している者又は休学期間を終了した者が、復学しようとするときは、その事由が消滅したことを証する書類を付した復学願を学長に提出し、その許可を受けなければな

らない。ただし、疾病などによる休学の場合は、休学事由が消滅したと認めた医師の診断書を添付しなければならない。この場合、本学は、本学が承認した医療機関又は医師の診断書を提出させることがある。

(退学)

第35条 疾病その他のやむを得ない事由により退学しようとする者は、その事実を証する書類を添え、保証人連署で学長に退学願を提出して、許可を受けなければならない。

(転入学、再入学)

第36条 他大学の大学院から転入学を志願するときは、選考の上許可することがある。

② 学長は、前条の規定により退学した者で、再入学を願い出た者については、欠員のあ  
る場合又は、教育に妨げのない場合に限り、選考により相当の学年に入学を許可するこ  
とがある。

③ 既に履修した授業科目及び修得した単位数の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、  
学長が定める。

④ 修業すべき年数の取扱いは、研究科教授会の意見を聴き、学長が定める。

(外国留学)

第37条 外国の大学院に留学を志望する学生は、書面をもって学長に願い出て、その許  
可を受けなければならない。

② 前項の許可を得て留学した期間は、第22条に定める課程修了の要件としての在学期  
間に加えることができる。

③ 外国留学において、修得した単位の取扱いは、第16条第1項の規定を準用する。

(専攻の変更)

第38条 学長は、専攻の変更を志願するときは、選考の上許可することがある。

② 前項の場合において、既に修得した授業科目の単位及び在学期間の認定は、学長が行  
う。

(除籍)

第39条 次の各号のいずれかに該当する者については、研究科教授会の意見を聴き、学  
長が除籍する。

- 1 死亡、又は長期にわたり行方不明の者
- 2 第8条の在学年限を超えた者
- 3 第34条第3項の休学期間を超えた者
- 4 授業料等の納付を怠り、督促を受けてもなお納付しない者
- 5 疾病、その他の事由により成業の見込みがないと認められる者
- 6 他の大学院、大学、短期大学、又は高等専門学校に在籍していることが明らかにな  
った者

② 除籍の手続きについては、別に定める。

## 第7章 学生行動規範

第40条 学生の心得、規律等については、別に定める。

## 第8章 賞 罰

(表彰)

第41条 学業成績が特に優秀な者、又は他の学生の模範となる行為をした者は、表彰する。

② 表彰は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

(懲戒)

第42条 本学の規則に違背した者、又は学生の本分に反する行為があった者は、懲戒に関する手続きを経て懲戒する。ただし、その情状によっては、懲戒の程度を軽減し、あるいは懲戒しないことがある。

② 懲戒は、戒告、停学及び退学の3種とする。

③ 懲戒の対象となる行為は、次の各号の行為をいう。

- 1 犯罪行為等、社会の秩序を乱す行為
- 2 ハラスメント等、著しく人権を侵害する行為
- 3 学生の本分に背く行為
- 4 本学の名誉を汚す行為
- 5 本学の学則及び規程に違反する行為
- 6 研究倫理に反する行為
- 7 本学の教育・研究活動を妨害する等、本学の秩序を乱す行為

④ 懲戒は、研究科教授会の意見を聴き、学長が行う。

⑤ 懲戒に関する規程は、別に定める。

## 第9章 学 費 等

(入学検定料及び授業料等)

第43条 入学検定料及び授業料等については、別表2に示すとおりとする。

② 授業料等は、次の期間に納付しなければならない。

1 医学研究科

一年分 4月1日から4月15日まで

2 薬学研究科、看護学研究科、医療科学研究科

前期分 4月1日から4月15日まで

後期分 10月1日から10月15日まで

(休学、復学、退学及び除籍の場合の授業料等)

第44条 休学期間中の学費は免除する。ただし、休学又は復学した日の属する期分の学費は、返還しない。退学又は除籍されたとき、若しくは退学の処分を受けた場合も同様とする。

## 第10章 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生等

### (大学院聴講生)

第45条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の聴講を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、聴講生として入学を許可することがある。

### (大学院研究生)

第46条 本学大学院において特定の事項について研究を希望する者については、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、研究生として入学を許可することがある。

### (大学院科目等履修生)

第47条 本学大学院の授業科目中、1科目又は数科目の履修を希望する者については、本学の教育に妨げのない限り、選考のうえで、科目等履修生として入学を許可することがある。

### (大学院受託生)

第48条 本学以外の機関等から、その所属職員について、研究の指導又は研修の委託の願い出があるときは、医学研究科を除き、本学の教育及び研究に妨げのない限り、選考のうえで、受託生として入学を許可することがある。

### (特別研究学生)

第49条 他大学の大学院学生で、本学において研究指導を受けようとする者があるときは、当該大学との協議に基づき、特別研究学生として受け入れることがある。

### (その他)

第50条 大学院聴講生、大学院研究生、大学院科目等履修生、大学院受託生及び特別研究学生に関する規程は、別に定める。

## 第11章 外国人特別学生

### (外国人特別学生)

第51条 外国人で、本学大学院に入学を志願する者があるときは、外国人特別学生として選考の上入学を許可することがある。

② 外国人特別学生には、この学則を準用する。

## 第 1 2 章

## 学則の改廃

(改廃)

第 5 2 条 大学院学則の改廃は、学長が発議し、研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、理事会が行う。

附 則

この学則は、昭和 5 3 年 4 月 1 日から施行する。

(中略)

附 則

①この改正は、2 0 2 2 年 4 月 1 日から施行する。

②2 0 2 2 年度に兵庫医療大学大学院から、本学の薬学研究科、看護学研究科及び医療科学研究科に転入学した学生についての別表 2 の授業料及び教育充実費は、兵庫医療大学大学院入学時の金額を適用する。

別表 1

医学研究科 医科学専攻 博士課程

- ・必修科目は全て「講義 6 単位」「演習 6 単位」「実験研究（臨床研究） 1 6 単位」「共通コース 2 単位」「特別講義・共通講義 4 単位」計 3 4 単位
  - ・授業科目は、講義・演習・実験研究（臨床研究）を含む。
  - ・研究目的により、選択科目として他の授業科目をできるだけ履修すること。
- 修得した単位は、講義 4 単位、演習 4 単位、実験研究（臨床研究） 4 単位をそれぞれ超えない範囲で、必修科目に充当することができる。

| 研究分野         | 必修科目        | 選択科目        |
|--------------|-------------|-------------|
|              | 授業科目        | 授業科目        |
| 器官・代謝<br>制御系 | 生化学         | 生化学         |
|              | 生物有機化学      | 生物有機化学      |
|              | 循環器病学       | 循環器病学       |
|              | 消化管疾患学      | 消化管疾患学      |
|              | 肝胆膵内科学      | 肝胆膵内科学      |
|              | 糖尿病・内分泌・代謝学 | 糖尿病・内分泌・代謝学 |
|              | 血液病学        | 血液病学        |
|              | 腎臓病学        | 腎臓病学        |
|              | 肝胆膵外科学      | 肝胆膵外科学      |
|              | 小児外科学       | 小児外科学       |
|              | 上部消化管外科学    | 上部消化管外科学    |
|              | 下部消化管外科学    | 下部消化管外科学    |
|              | 乳腺内分泌外科学    | 乳腺内分泌外科学    |
|              | 心臓血管外科学     | 心臓血管外科学     |
|              | 呼吸器外科学      | 呼吸器外科学      |
|              | 産科学婦人科学     | 産科学婦人科学     |
|              | 泌尿器科学       | 泌尿器科学       |
|              | 口腔科学        | 口腔科学        |
|              | 総合診療内科学     | 総合診療内科学     |
|              | 地域総合医療学     | 地域総合医療学     |
|              | 臨床検査医学      | 臨床検査医学      |
|              | 地域包括ケア学     | 地域包括ケア学     |
|              | 炎症性腸疾患学     | 炎症性腸疾患学     |
| 高次神経<br>制御系  | 神経生物学       | 神経生物学       |
|              | 神経解剖学       | 神経解剖学       |
|              | 神経生理学       | 神経生理学       |
|              | 生体情報学       | 生体情報学       |
|              | 神経薬理学       | 神経薬理学       |
|              | 脳神経内科学      | 脳神経内科学      |

|             |               |               |
|-------------|---------------|---------------|
|             | 神経精神医学        | 神経精神医学        |
|             | 脳神経外科学        | 脳神経外科学        |
|             | 整形外科科学        | 整形外科科学        |
|             | 麻酔科学・疼痛制御科学   | 麻酔科学・疼痛制御科学   |
|             | 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 | 耳鼻咽喉科学・頭頸部外科学 |
|             | 眼科学           | 眼科学           |
|             | リハビリテーション科学   | リハビリテーション科学   |
|             | 発生生物学         | 発生生物学         |
| 生体応答<br>制御系 | 生体機能学         | 生体機能学         |
|             | 免疫学           | 免疫学           |
|             | 病原寄生虫学        | 病原寄生虫学        |
|             | 病原微生物学        | 病原微生物学        |
|             | 感染制御学         | 感染制御学         |
|             | 分子病理学         | 分子病理学         |
|             | 病理診断学         | 病理診断学         |
|             | 分子遺伝医学        | 分子遺伝医学        |
|             | 臨床免疫学         | 臨床免疫学         |
|             | 呼吸器病態学        | 呼吸器病態学        |
|             | 小児科学          | 小児科学          |
|             | 皮膚病態学         | 皮膚病態学         |
|             | 放射線医学         | 放射線医学         |
|             | 救急集中治療医学      | 救急集中治療医学      |
|             | 輸血・細胞治療学      | 輸血・細胞治療学      |
|             | 胸部腫瘍学         | 胸部腫瘍学         |
|             | 放射線腫瘍学        | 放射線腫瘍学        |
|             | 医学物理学         | 医学物理学         |
|             | 臨床腫瘍薬剤制御学     | 臨床腫瘍薬剤制御学     |
| 生体再生<br>制御系 | 造血細胞移植学       | 造血細胞移植学       |
|             | 心血管再生医学       | 心血管再生医学       |
|             | 臓器再生医学        | 臓器再生医学        |
|             | 形成外科学         | 形成外科学         |
|             | 造血幹細胞再生医学     | 造血幹細胞再生医学     |
| 環境病態<br>制御系 | 環境病態医学        | 環境病態医学        |
|             | 公衆衛生学         | 公衆衛生学         |
|             | 法医学           | 法医学           |
|             | 災害医学          | 災害医学          |
|             | 医療情報学         | 医療情報学         |
|             | 医学教育学         | 医学教育学         |



|  |                |                |
|--|----------------|----------------|
|  | 臨床研究学          | 臨床研究学          |
|  | 生物統計学          | 生物統計学          |
|  | 医療クオリティマネジメント学 | 医療クオリティマネジメント学 |

医学研究科 先端医学専攻 博士課程

|             |          |          |
|-------------|----------|----------|
| 分子病態<br>制御系 | 病態モデル作製学 | 病態モデル作製学 |
|             | 分子遺伝子治療学 | 分子遺伝子治療学 |
|             | リウマチ学    | リウマチ学    |
|             | 造血幹細胞学   | 造血幹細胞学   |
|             | アレルギー学   | アレルギー学   |
| 疼痛情報<br>制御系 | 疼痛神経科学   | 疼痛神経科学   |
|             | 神経機能制御学  | 神経機能制御学  |
|             | 疼痛制御医学   | 疼痛制御医学   |
| 分子再生<br>医学系 | 神経再生医学   | 神経再生医学   |
|             | 細胞遺伝子治療学 | 細胞遺伝子治療学 |

～以下省略～

## 兵庫医科大学大学院学位規程

### (目的)

第1条 この規程は、学位規則（昭和28年4月文部省令第9号）に基づき、兵庫医科大学大学院（以下「本学大学院」という。）において授与する学位に関し、必要な事項を定める。

### (学位の種類)

第2条 本学大学院において授与する学位は、次のとおりとする。

#### (1) 修士の学位

| 研究科     | 専攻     | 学位       |
|---------|--------|----------|
| 看護学研究科  | 看護学専攻  | 修士（看護学）  |
| 医療科学研究科 | 医療科学専攻 | 修士（医療科学） |

#### (2) 博士の学位

| 研究科   | 専攻     | 学位     |
|-------|--------|--------|
| 医学研究科 | 医科学専攻  | 博士（医学） |
| 医学研究科 | 先端医学専攻 | 博士（医学） |
| 薬学研究科 | 医療薬学専攻 | 博士（薬学） |

### (学位授与の要件)

第3条 修士の学位授与は、本学大学院学則の定めるところにより、修士課程を修了した者に対し行う。

② 博士の学位授与は、本学大学院学則の定めるところにより、博士課程を修了した者に対し行う。

③ 前項のほか医学研究科における学位の授与は、学位論文を提出してその審査及び試験に合格し、かつ、本学大学院博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することが確認された者に対し行う。

### (課程による者の学位申請)

第4条 第3条第1項および第2項の規定に基づき修士若しくは博士の学位を申請する者は、医学研究科は指導教授、その他の研究科は研究指導教員の承認を得て、所定の期限までに学位申請書に学位論文その他必要書類を添え、学長に提出する。

② 提出する学位論文は、一編とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

### (学位論文の受理)

第5条 学位論文は、学長が受理する。

② 学長は、学位論文を受理したときは、研究科教授会にその審査を付託する。

③ 受理した学位論文は、いかなる事由があっても返還しない。

(審査委員会)

第6条 前条第2項により学位論文の審査を付託された研究科教授会は、学位論文ごとに、原則として研究科教授会構成員3名から成る審査委員会を設ける。

(審査委員会の任務)

第7条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を行う。

② 審査委員会は、学位の申請者に対し、審査に必要な資料の提出を求めることができる。

(最終試験)

第8条 第3条第1項および第2項にある者の最終試験は、学位論文を中心として、これに関連ある授業科目について、口頭又は筆答により行う。

(審査期間)

第9条 学位論文の審査及び最終試験は、第4条第1項にある者は在学期間中、第3条第3項にある者は学位論文を受理した後1年以内に終了しなければならない。ただし、特別の事由があるときは、研究科教授会の議を経て、その期間を延長することができる。

(審査委員会の報告)

第10条 審査委員会は、学位論文の審査及び最終試験を終了したときは、論文審査結果の要旨及び最終試験の結果の要旨を、文書をもって学長及び研究科教授会に報告する。

(研究科教授会の評価)

第11条 研究科教授会は、前条の報告に基づき、学位論文及び最終試験の結果を評価する。

(課程を経ない者の学位申請)

第12条 第3条第3項の規定により学位論文を提出して学位を申請しようとする者は、指導教授又は紹介教授の承認を得て、学位申請書に学位論文、副論文、論文目録、学位論文要旨、履歴書、研究歴証明書、卒業証明書その他必要書類並びに学位論文審査料を添え、学長に提出する。

② 提出する学位論文は、単著又は申請者が筆頭著者である一編とし、他に副論文を一編以上を添付する。

③ 医学研究科に4年以上在学し、所定の単位を取得して退学した者の取扱いについては、課程による者の学位論文審査等に関する申合せ第2項-2に基づくものとする。

④ 本学大学院の博士課程を、所定の期間在学しないで退学した者が、再入学しないで学位論文を提出しようとするときは、前各項による。

(課程を経ない者の試験)

第13条 第3条第3項に規定する試験は、学位論文を中心としてこれに関連ある科目について、口頭又は筆答により行うものとし、併せて専攻学科に関し、課程を終えて学位

を授与されるものと同等以上の学識を有するか否かについて行うものとする。

(課程を経ない者の審査等準用規定)

第14条 第3条第3項に規定する学位論文の受理、審査、試験等に関しては、第5条から第7条まで及び第9条から第11条までを準用する。この場合において第7条第1項、第9条、第10条及び第11条第1項中「最終試験」とあるのは「試験」とそれぞれ読み替えるものとする。

(学位の授与)

第15条 学長は、第10条の報告及び第11条の評価に基づき、第3条第1項および第2項による課程修了者又は第3条第3項による試験合格者には学位を授与する。

② 否決した者には、その旨を通知する。

(学位授与報告及び学位論文要旨の公表)

第16条 前条により博士の学位を授与したときは、その日から3カ月以内に、文部科学大臣に所定の学位授与報告書を提出するとともに、その学位論文要旨及び審査結果の要旨を指定された方法で公表する。

(学位論文の公表)

第17条 博士の学位を授与された者は、学位を授与された日から1年以内に、その学位論文の全文を公表しなければならない。ただし、学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

② 前項にかかわらず博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には研究科教授会の承認を受けて、当該論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合研究科教授会は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

③ 博士の学位を授与された者が行う前2項の公表は、インターネットの利用により行うものとする。

(論文要旨等の公表)

第18条 博士の学位を授与したときは、本学大学院は著作権許諾が下りるまでの間は論文要旨及び審査結果の要旨を、授与した日から3カ月以内にインターネットにより公表する。

(学位の名称の使用)

第19条 本学大学院において学位の授与を受けた者が、学位の名称を用いるときは、兵庫医科大学の文字を付記しなければならない。

(学位授与の取消)

第20条 本学大学院の学位を授与された者が、次の各号の一に該当するときは、学長は、

研究科教授会の意見を聴き、学位の授与を取り消し、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表する。

- 1 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき
  - 2 学位を授与された者が、その榮譽を汚辱する行為があったとき
- ② 前項の審議は、研究科教授会の3分の2以上の出席を必要とし、可決するには、出席者の過半数の賛成がなければならない。

(学位記)

第21条 学位記は、別表様式の通りとする。

(学位記の再交付)

第22条 学位記の再交付は、原則として行わない。ただし、やむを得ない事由があり、かつ、再交付することが可能な場合に限り交付することがある。

(審査料)

第23条 課程による者の学位論文審査料は免除、課程を経ない者による学位論文審査料は、20万円とする。

② 既に納付した学位論文審査料は、いかなる事由があっても返還しない。

(事務)

第24条 この規程の事務は、大学事務部が行う。

(規程の改廃)

第25条 この規程の改廃は、学長が発議し、大学運営会議の意見を聴き、常務会が行う。

附 則

この規程は、昭和56年11月9日から施行する。

附 則

この改正は、平成3年12月24日から施行し、平成3年7月1日から適用する。

附 則

この改正は、平成8年12月5日から施行する。

附 則

この改正は、平成15年5月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成25年12月11日から施行し、平成25年4月1日から適用する。

改正後の第17条及び第18条の規定は、平成25年4月1日以降に学位を授与した場合に

ついて適用し、同日前に博士の学位を授与した場合については、従前の例による。

附 則

この改正は、平成28年4月1日から施行する。

改正後の第4条第2項の規定は、平成28年3月31日までに満期退学した学生について、従前の例による。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

別表様式1（第3条第1項）

|                                                                      |  |        |   |
|----------------------------------------------------------------------|--|--------|---|
| 学位記                                                                  |  | 第      | 号 |
|                                                                      |  | 氏 名    |   |
|                                                                      |  | 年 月 日生 |   |
| 本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の修士課程において所定の単位を修得し学位論文の審査及び最終試験に合格したので修士(〇〇学)の学位を授与する。 |  |        |   |
|                                                                      |  | 年 月 日  |   |
| 兵庫医科大学長                                                              |  |        | 印 |

別表様式 2 （第 3 条第 2 項）

|                                                                        |  |         |      |
|------------------------------------------------------------------------|--|---------|------|
| 学 位 記                                                                  |  | 甲第      | 号    |
|                                                                        |  | 氏 名     |      |
|                                                                        |  | 年       | 月 日生 |
| 本学大学院〇〇研究科〇〇専攻の博士課程において所定の単位を修得し左記学位論文の審査及び最終試験に合格したので博士(〇〇学)の学位を授与する。 |  |         |      |
| 博士論文名                                                                  |  | 年       | 月 日  |
|                                                                        |  | 兵庫医科大学長 | 印    |

別表様式 3 （第 3 条第 3 項）

|                                              |  |         |      |
|----------------------------------------------|--|---------|------|
| 学 位 記                                        |  | 乙第      | 号    |
|                                              |  | 氏 名     |      |
|                                              |  | 年       | 月 日生 |
| 本大学に左記学位論文を提出し所定の審査及び試験に合格したので博士(医学)の学位を授与する |  |         |      |
| 博士論文名                                        |  | 年       | 月 日  |
|                                              |  | 兵庫医科大学長 | 印    |

## 兵庫医科大学大学院医学研究科履修規程

### （目的）

第1条 この規程は、兵庫医科大学大学院学則（以下「学則」という。）に基づき、本大学院医学研究科における履修に関する必要な事項を定める。

### （履修）

第2条 大学院生は、別表に定める授業科目（以下「科目」という。）をコースワーク及びリサーチワークに区分し、原則として所定の学年において履修するものとする。

ただし、第2学年までに修得しなければならない科目について、やむを得ない事情により単位を修得できなかった場合は、別に定めるとおり次学年までに履修期間を延長することができる。

### （履修の届出）

第3条 大学院生は、毎学年始めに履修科目を指導教授の承認を受け、医学研究科長に届出るものとする。

### （研究計画書の提出）

第4条 大学院生は、第1学年次修了までに指導教授・指導教員の指導のもと研究計画書を作成し、提出しなければならない。

### （研究進捗状況報告書の提出）

第5条 第3学年次においては、指導教授・指導教員の指導のもと研究進捗状況報告書を作成し、提出しなければならない。第4学年次（留年含む）においては、指導教授が研究進捗状況および研究指導状況報告書を作成し、提出しなければならない。

### （中間発表会）

第6条 第3学年次においては、中間発表会を実施し、当該発表会における発表により研究進捗状況を報告しなければならない。

### （成績及び評価基準）

第7条 コースワークの成績評価は、出席状況、レポート及び試験により行う。また、リサーチワークの成績評価は試験（口答又は筆答）又は、平常の成績及びレポート等により行う。評価基準は次の表のとおりとする。



| 評価 | 評点     | 基 準                             |
|----|--------|---------------------------------|
| 優  | 100～80 | シラバスに計画する学修の目標を達成し、優れた成果を収めている。 |
| 良  | 79～70  | シラバスに計画する学修の目標を達成し、良好な成果を収めている。 |
| 可  | 69～65  | シラバスに計画する学修の目標を達成している。          |
| 不可 | 64 以下  | シラバスに計画する学修の目標を達成していない。         |

(修了)

第8条 学則第22条第2項に定めるとおり原則4年以上在学し、所定の授業科目を34単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、学位論文の審査及び最終試験に合格した者は課程修了者として取り扱い、学長が学位を授与する。ただし、在学年限に関しては、極めて優秀な者で、所定の要件を満たした場合は、3年以上の在学年数とすることができる。

(留年)

第9条 大学院生が、4年の標準年限を在学し、所定の単位を修得したが、学位申請ができなかった場合は、第4学年留年者として取り扱うことを学長が決定する。なお、留年期間は最長在学延長期間の8年までとする。

② 第2学年または第2条のただし書きに定める履修期間の延長が認められた者で所定の単位を修得できなかった者は、該当学年の留年者として取り扱うことを学長が決定する。

(留年者の学費)

第10条 前条第1項の留年者の学費は、授業料60,000円(年額)、実験実習費40,000円(年額)とする。ただし、留年者が学期の途中で修了した場合は、修了した日の属する期分の学費は返還しない。

② 前条第2項の留年者の学費は、授業料150,000円(年額)、実験実習費100,000円(年額)とする。

(事務)

第11条 この規程に関する事務は、大学事務部が行う。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、医学研究科長が発議し、医学研究科教授会及び大学運営会議の意見を聴き、学長が行う。

(その他)

第13条 この規程に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この規程は、平成28年4月1日から施行する。ただし、第10条に規定する留年者の学費について、平成27年以前の入学者は経過措置として免除する。

附 則

この改正は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、平成30年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2021年4月1日から施行する。

附 則

この改正は、2022年4月1日から施行する。

(別表)

○ 標準年限(4年間)の履修表〔昼間開講・夜間開講〕 ・( )内の数字は単位数

|        | コースワーク                                             |                                    |                              | リサーチワーク                          |                                                                                                                                          |
|--------|----------------------------------------------------|------------------------------------|------------------------------|----------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|        | 必修科目                                               | 共通コース                              | 選択科目                         | 必修科目                             | 研究・論文作成指導                                                                                                                                |
| 第 1 学年 | 特別講義 <sup>注 1</sup> }<br>共通講義 <sup>注 1</sup> } (4) | 必修 3 回を<br>含み計 8 回<br>出席のこと<br>(2) | (指導教<br>授と相談<br>し決定す<br>ること) | 講義 (6)                           | 論文作成準備 (研究内<br>容のまとめ等)、学位申<br>請の準備にとりかか<br>り、第 4 学年修了まで<br>に研究発表及び申請書<br>の提出を目標に計画を<br>立てること。<br>第 3 学年次に中間発表<br>会において研究進捗状<br>況を発表すること。 |
| 第 2 学年 |                                                    |                                    |                              | 演習 (6)<br>実験研究 (16)<br>(臨床研究)    |                                                                                                                                          |
| 第 3 学年 | (原則履修済み<br>ただし、履修期間延長可 ※注 2)                       |                                    |                              | (原則履修済み<br>ただし、履修期間<br>延長可 ※注 2) |                                                                                                                                          |
| 第 4 学年 |                                                    |                                    |                              |                                  |                                                                                                                                          |
| 計      | 3 4 単位以上                                           |                                    |                              |                                  |                                                                                                                                          |

注1 特別講義及び共通講義については、第1, 2 学年の間に、両講義の出席回数の合計 20 回以上出席し、報告書を提出しなければならない。

ただし、20 回のうち 4 回については、大学院医学研究科運営委員会が定める選択必修の特別講義に出席しなければならない。

医学会学術講演会及びレクチャーシップ「知の創造」等は、選択必修の特別講義の出席回数として加算する。(当該講演等については、開催の都度通知を行うものとする。)

※ 受講時間を変更する場合は変更希望月の前月 20 日までに届け出なければならない。

注2 第2条のただし書きについて

A. 「講義」「演習」「実験研究」の単位は、第2 学年修了時までには修得しなければならない。ただし、やむを得ない事情により第2 学年修了時までには修得できない場合、指導教授の判断により次学年次修了時までには単位を修得するよう履修期間(単位修得期間)を延長することができる。

B. 共通コースの単位は、第2 学年修了時までには修得しなければならない。

C. 「特別講義・共通講義」の単位は、第2 学年修了時までには修得しなければならない。

B・C については、やむを得ない事情により出席が困難な場合は、該当学年の1 月末までに履修期間延長申請をそれぞれ1 回限り医学研究科長に申請することができる。ただし、休学により学年修了月が3 月末でない場合は、修了予定月の2 カ月前までに履修期間延長申請をそれぞれ1 回限り医学研究科長に申請することができる。

当該申請について、医学研究科長が認めた場合は、次学年修了時までには単位を修得するよう履修期間(単位修得期間)を延長することができる。

注3 第8条ただし書きに定める早期学位授与申請をする場合は、第2 学年修了時までには単位修得をしなければならない。

注4 上記の「標準年限(4 年間)の履修表」が示す必修科目単位数に関わらず、各科目が設定した必修科目の単位数が異なる場合は、科目の設定単位を優先する。

※ 単位の計算方法

(基本的な修得時間数)

講義・演習 1 週 1 時間 15 週(半期)で1 単位(15 時間 1 単位)

実験実習 1 週 2 時間 15 週(半期)で1 単位(30 時間 1 単位)

(臨床研究)

その他 出席時間累計で 1 単位(15 時間)

なお、中途退学者には、履修時間に相当する単位を付与することができる。(端数は切捨てる)

注 5 他大学・他機関で研究指導を受ける場合

第 2 条で定める履修以外に指導教授が必要と認めたときは、他大学の大学院等の研究指導を受けることができる。(期間：2 年以内、事情により 2 年以上認めることもある)

大学院特別聴講学生 …… 10 単位までを所定の単位に充当できる。

大学院特別研究学生 …… 研究指導のみ

なお、届出はすみやかに行わなければならない。

大学院医学研究科に関することは  
西宮教学課 大学院係まで  
お問い合わせください。

〒663-8501

西宮市武庫川町 1-1

兵庫医科大学

大学事務部 西宮教学課 大学院係

(教育研究棟 2 階)

TEL : 0798-45-6163

FAX : 0798-45-6168

e-Mail : [insei@hyo-med.ac.jp](mailto:insei@hyo-med.ac.jp)



**HYOGO MEDICAL  
UNIVERSITY**